



MAXIS 海外株式 (MSCIコクサイ) 上場投信

追加型投信 / 海外 / 株式 / ETF / インデックス型

投資信託説明書（請求目論見書）2015.9.8

MAXIS専用サイト <http://maxis.muam.jp/>



※ 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

当ファンドの受益権の価額は、株式等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。

当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。

換金時期については制限がありますのでご注意ください。

運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。

投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。

当ファンドは、課税上、上場証券投資信託として取り扱われます。

目次

証券情報	申込手数料、申込単位 など	1
第一部 ファンド情報		
第1 ファンドの状況		3
1 ファンドの性格	目的、沿革、仕組み など	
2 投資方針	投資方針、投資対象、分配方針 など	
3 投資リスク	リスク、管理体制 など	
4 手数料等及び税金	手数料等、税金 など	
5 運用状況	投資状況、運用実績、設定・解約の実績 など	
第2 管理及び運営		32
1 申込（販売）手続等	申込単位、申込価額、申込手数料 など	
2 換金（解約）手続等	解約単位、解約価額 など	
3 資産管理等の概要	資産の評価、信託期間、計算期間 など	
4 受益者の権利等	受益者の権利 など	
第3 ファンドの経理状況	ファンドの財務諸表、現況 など	37
第4 内国投資信託受益証券事務の概要	名義書換、受益権の譲渡 など	82
第二部 委託会社等の情報		
第1 委託会社等の概況	委託会社の概況、財務諸表 など	83
信託約款		

MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2015年3月6日に関東財務局長に提出しており、2015年3月7日にその効力が生じております。

発行者名	三菱UFJ国際投信株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 金上 孝
本店の所在の場所	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信(「ファンド」といいます。)
「MAXIS(マクス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客様の投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。
当初元本は1口当たり1,000円です。
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
なお、原則、取得申込受付日の前営業日の午後3時までに受け付けた取得申込み(当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当該取得申込受付日の申込みとします。
基準価額は、販売会社にてご確認ください。
なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間:毎営業日の9:00~17:00)
ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>
MAXIS専用サイト <http://maxis.muam.jp/>

(注)基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

(5) 【申込手数料】

販売会社が定める額

消費税および地方消費税に相当する金額(「消費税等相当額」といいます。)がかかります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間:毎営業日の9:00~17:00)

(6) 【申込単位】

10万口の整数倍で販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間:毎営業日の9:00~17:00)

(7) 【申込期間】

平成27年3月7日から平成28年3月7日までです。

(注)上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

【有価証券報告書】

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数(M S C I K o k u s a i I n d e x (M S C I コクサイ インデックス))を円換算した値の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
大型株	年2回				日本	TOPIX
中小型株	年4回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコク サイ インデッ クス(円換算 ベース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
債券	年6回	欧州				
一般	(隔月)	アジア				
公債	年12回	オセアニア				
社債	(毎月)	中南米				
その他債券	日々	アフリカ				
クレジット	その他	中近東				
属性 ()	()	(中東)				その他 ()
不動産投信		エマージング				
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。) に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(B B B 格相当以上) を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(B B 格相当以下) を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年 1 回	信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 2 回	信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 4 回	信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 6 回 (隔月)	信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 12 回 (毎月)	信託約款において、年 12 回 (毎月) 決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東 (中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域 (新興成長国 (地域)) の資産 (一部組み入れている場合等を除きます。) を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本円換算した対象指数(MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス))の値動きに連動する投資成果をめざします。

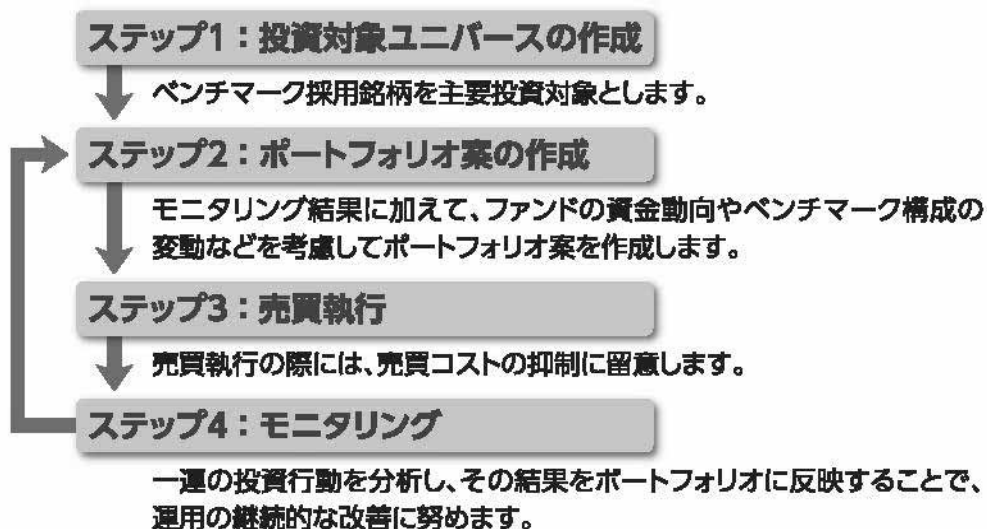
ファンドの特色

< 投資方針 >

日本円換算したMSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)に連動する成果をめざして運用を行います。

ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をMSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)の変動率に一致させることを目的として、実質的に海外の株式に対する投資として運用を行います。

<運用プロセスのイメージ>



- !** 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- !** 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

<MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)について>

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)の算出要綱

http://www.msccibarra.com/products/indices/global_equity_indices/gimi/stdindex/methodology.html

以下を選択してご覧ください。

- ・MSCI Index Calculation Methodology
- ・MSCI Global Investable Market Indices Methodology

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)のインデックスデータ

http://www.msccibarra.com/products/indices/international_equity_indices/gimi/stdindex/performance.html

データを取得する際には、下記の通り選択してください。

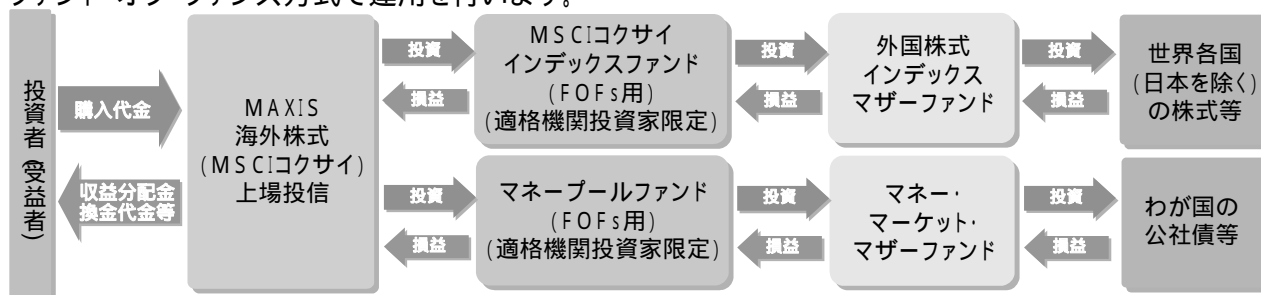
- Market : Developed Markets (DM)
- Currency : USD
- Index Level : Price
- Size : Standard (Large+Mid Cap)
- Style : None

<為替対応方針>

- ・原則として、為替ヘッジを行いません。
為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

< ファンドの仕組み >

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



< 上場投信の仕組み >

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は10口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

< 金融商品取引所 >

- ・東京証券取引所 (2010年11月25日に新規上場)

< 主な投資制限 >

- ・外貨建資産への直接投資は行いません。
- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

< 分配方針 >

- ・年2回の決算時(6・12月の各8日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客様の投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

「MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)」の著作権等について

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

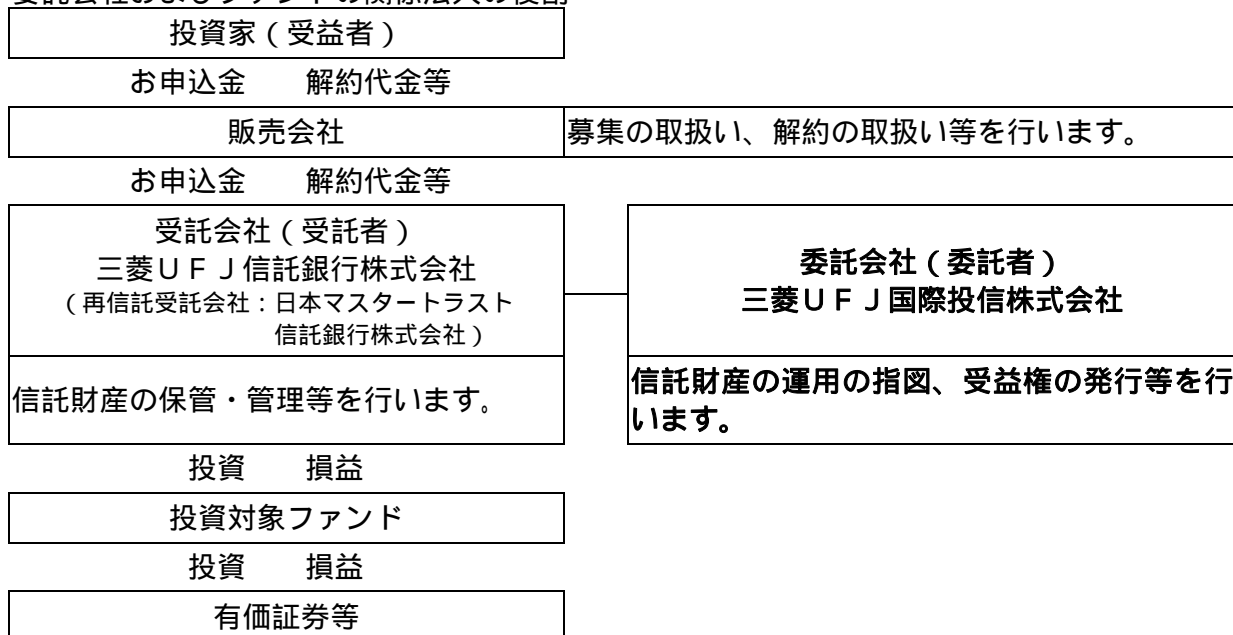
(2) 【ファンドの沿革】

平成22年11月22日 設定日、信託契約締結、運用開始

平成22年11月25日 ファンドの受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い等に係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

- ・資本金
2,000百万円（平成27年7月1日現在）
- ・沿革
 - 平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況（平成27年7月1日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	51.0%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、対象指数を円換算した値の変動率に一致させることを目的として、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）に対する投資として運用を行います。

信託財産の成長をめざすため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視し、「MSCIコクサイインデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」を選定しました。

円の余裕資金を効率よく運用するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視し、「マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」を選定しました。

別に定める投資信託証券については、見直しを行う場合があります。この際、新たな投資信託証券（ファンド設定以降に新設された投資信託および投資法人にかかる投資信託証券を含みます。）を追加することや、既に指定されていた投資信託証券を除外することがあります。

投資信託証券の合計組入比率は高位を保つことを原則とします。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

2．コマーシャル・ペーパー

3．外国または外国の者の発行する証券または証書で、2．の証券の性質を有するもの

4．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、1．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

< 投資信託証券の概要 >

ファンド名	M S C I コクサイインデックスファンド (F O F s 用) (適格機関投資家限定)
形態	証券投資信託
投資対象	外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く世界各国の株式に直接投資することがあります。
投資態度	外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に実質的な投資を行い、M S C I K o k u s a i I n d e x (M S C I コクサイ インデックス) (円換算ベース) に連動する投資成果をめざして運用を行います。 マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
投資制限	株式への実質投資割合に制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 投資信託証券 (上場投資信託証券を除きます。) への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。 有価証券先物取引等を行うことができます。 スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
信託報酬	純資産総額の年0.108% (税込)
申込手数料	申込手数料はかかりません。
信託財産留保額	基準価額の0.1%
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	平成22年11月24日
決算日	原則として毎年5月および11月の25日
分配方針	分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益 (評価益を含みます。) 等の全額とします。 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

ファンド名	外国株式インデックスマザーファンド
形態	証券投資信託
投資対象	M S C I K o k u s a i I n d e x (M S C I コクサイ インデックス) (円換算ベース) に採用されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	投資成果をM S C I K o k u s a i I n d e x (M S C I コクサイ インデックス) (円換算ベース) の動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。 ・株式の実質投資比率 (組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。) は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

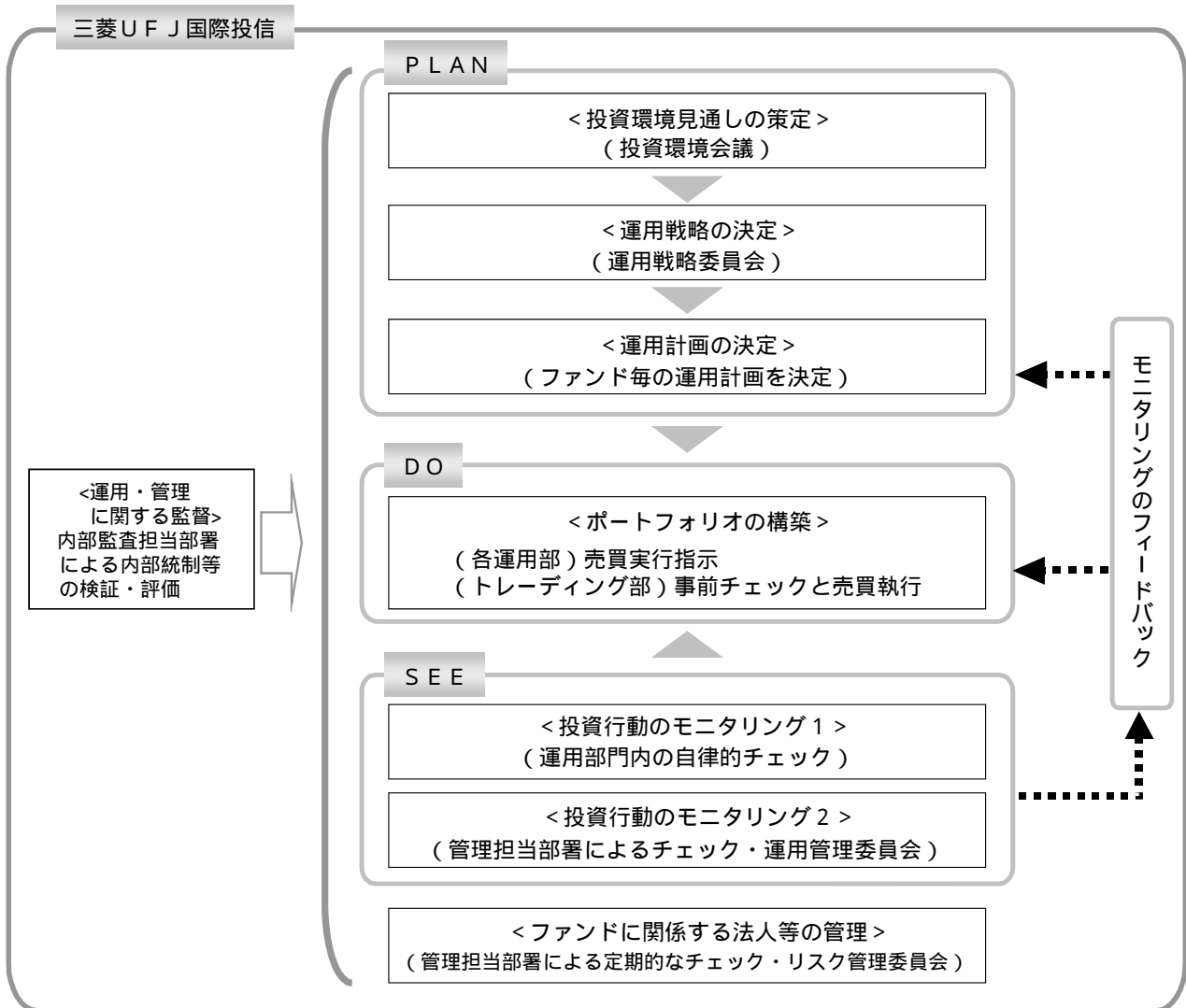
	<p>・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</p>
投資制限	<p>株式への投資割合に制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 有価証券先物取引等を行うことができます。 スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</p>
信託報酬	信託報酬はかかりません。
申込手数料	申込手数料はかかりません。
信託財産留保額	基準価額の0.1%
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	平成13年12月5日
決算日	原則として毎年5月12日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	マネー・プールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）
形態	証券投資信託
投資対象	マネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 なお、わが国の公社債等に直接投資することがあります。
投資態度	マネー・マーケット・マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債等に実質的な投資を行い、利子等収益の確保を図ります。なお、わが国の公社債等に直接投資することがあります。 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
投資制限	<p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。 有価証券先物取引等を行うことができます。 スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</p>
信託報酬	純資産総額の年0.0324%（税込）
申込手数料	申込手数料はかかりません。
信託財産留保額	信託財産留保額はかかりません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	平成22年11月24日

決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	<p>分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</p>

ファンド名	マネー・マーケット・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資対象	わが国の公社債等を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>有価証券先物取引等を行うことができます。</p> <p>スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</p> <p>金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</p>
信託報酬	信託報酬はかかりません。
申込手数料	申込手数料はかかりません。
信託財産留保額	信託財産留保額はかかりません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	平成17年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リス

ク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、経費等控除後の配当等収益（利子およびこれに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドが実質的な投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、換金時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・当ファンドは、MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス) (円換算ベース)の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

市場リスク

(価格変動リスク・為替変動リスク)

市場リスクは、運用部門において、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握し、ファンドコンセプトに沿ったリスクの範囲でコントロールしています。

また、市場リスクは、運用部門から独立した管理担当部署によってリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行う体制をとっており、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

信用リスク

信用リスクについては、運用部門においてリスクの把握、ファンド毎に定められたリスクの範囲での運用、を行っているほか、運用部門から独立した管理担当部署でモニタリングを行うなど、市場リスクと同様の管理体制をとっています。

信用リスクは、財務・格付基準に関する事項や、分散投資に関する事項などを主な対象項目として管理していますが、格付等の外形的基準にとどまらず、発行体情報の収集と詳細な分析を行うよう努めています。

流動性リスク

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果は運用管理委員会等に報告されます。

(3) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

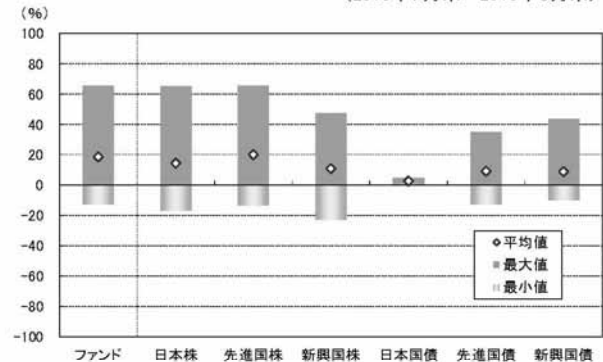
●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・2011年10月以前はベンチマークの年間騰落率を用いています。

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年7月末～2015年6月末)



・グラフは、ファンド(ベンチマークの年間騰落率を含みます。以下同じ。)と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大・最小騰落率(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	+18.4	+14.2	+19.7	+10.6	+2.4	+8.9	+8.6
最大値	+65.8	+65.0	+65.7	+47.4	+4.5	+34.9	+43.7
最小値	-12.8	-17.0	-13.6	-22.8	+0.4	-12.7	-10.1

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

・2010年7月～2015年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定める額

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）がかかります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

(2)【換金（解約）手数料】

解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

また、販売会社は、受益者が解約請求を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

(3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年0.162%（税抜 年0.15%）以内の率

（平成27年9月8日現在：年0.162%（税抜 年0.15%））

信託報酬の配分は以下の通りです。（平成27年9月8日現在）

委託会社	受託会社
年0.1188% （税抜 年0.11%）	年0.0432% （税抜 年0.04%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（上限値）は、次の通りとなります。

年0.27%（税込）

（注）上記上限値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

<ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率（税込）
M S C I コクサイインデックスファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）	年0.108%
マネープールファンド（F O F s 用）（適格機関投資家限定）	年0.0324%

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。申込手数料はかかりません。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託証券の売却に伴う信託財産留保額、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。

受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加

額)に対して0.0081%(税抜0.0075%)、年間上場料(毎年末の純資産総額に対して最大0.0081%(税抜0.0075%))は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(信託財産の純資産総額に年0.05%(上限)を乗じて得た額)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

(*)上記から「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

費用または費用を対価とする役務の内容について

費用名	直接・間接	説明
申込手数料	直接	商品および投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等の対価
換金(解約)手数料	直接	商品の換金に関する事務手続等の対価
信託財産留保額	直接	信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため換金代金から控除され、信託財産中に留保される額
信託報酬	間接	(委託会社(再委託先への報酬を含む場合があります。)) ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 (販売会社) 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価 (受託会社) 投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
監査報酬	間接	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
売買委託手数料	間接	有価証券等を売買する際に発生する費用
保管費用 (カストディアン)	間接	外国での資産の保管等に要する費用
受益権の上場に係る費用	間接	受益権を金融商品取引所に上場するための費用
対象指数についての商標の使用料	間接	対象指数の商標を使用するための費用

上記は一般的な用語について説明したものです。

受益者が直接的に負担する費用か、間接的に負担する費用かの区別です。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

売却価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得として課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

3. 受益権の解約時および償還時

上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時、解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

上場証券投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

2. 収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

3. 受益権の解約時および償還時

源泉徴収はありません。上記1.と同様の取扱いとなります。

上記は平成27年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

日本以外の国・地域にお住まいの方が取得された場合、いわゆる租税条約および関連規定により、日本国外の税当局に対してファンド受益者に関する報告義務が発生することとなる可能性があります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成27年6月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,885,063,967	99.81
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		11,247,321	0.19
純資産総額		5,896,311,288	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年6月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	MSCIコクサイインデックス ファンド(FOFs用)(適格 機関投資家限定)	投資信託受 益証券		2,790,280,049	2.1876	6,104,016,635		99.81
					2.1091	5,884,979,651		
日本	マネーボールファンド(FOF s用)(適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		84,039	1.0033	84,316		0.00
					1.0033	84,316		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成27年6月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.81
合計	99.81

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成27年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1口当たりの純資産価額)	東京証券取引所 取引価格
第1計算期間末日 (平成23年6月8日)	1,662,613,235 (分配付) 1,642,613,235 (分配落)	1,039.13 (分配付) 1,026.63 (分配落)	1,056
第2計算期間末日 (平成23年12月8日)	1,920,828,922 (分配付) 1,904,868,922 (分配落)	914.68 (分配付) 907.08 (分配落)	917
第3計算期間末日 (平成24年6月8日)	1,882,024,944 (分配付) 1,859,424,944 (分配落)	941.01 (分配付) 929.71 (分配落)	928
第4計算期間末日 (平成24年12月8日)	1,948,672,999 (分配付) 1,932,472,999 (分配落)	1,082.60 (分配付) 1,073.60 (分配落)	1,075
第5計算期間末日 (平成25年6月8日)	2,685,028,333 (分配付) 2,656,148,333 (分配落)	1,413.17 (分配付) 1,397.97 (分配落)	1,392
第6計算期間末日 (平成25年12月8日)	3,237,005,769 (分配付) 3,213,205,769 (分配落)	1,618.50 (分配付) 1,606.60 (分配落)	1,618
第7計算期間末日 (平成26年6月8日)	4,259,183,413 (分配付) 4,214,783,413 (分配落)	1,774.66 (分配付) 1,756.16 (分配落)	1,751
第8計算期間末日 (平成26年12月8日)	5,290,793,779 (分配付) 5,257,293,779 (分配落)	2,116.32 (分配付) 2,102.92 (分配落)	2,156

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1口当たりの純資産価額)	東京証券取引所 取引価格
第9計算期間末日 (平成27年 6月 8日)	6,172,194,583 (分配付) 6,116,194,583 (分配落)	2,204.36 (分配付) 2,184.36 (分配落)	2,218
平成26年 6月末日	4,205,097,899	1,752.12	1,750
7月末日	4,262,929,390	1,776.22	1,785
8月末日	4,326,757,170	1,802.82	1,804
9月末日	4,451,446,785	1,854.77	1,867
10月末日	4,611,598,608	1,844.64	1,860
11月末日	5,165,470,637	2,066.19	2,096
12月末日	5,406,008,480	2,079.23	2,074
平成27年 1月末日	5,573,603,550	1,990.57	2,028
2月末日	5,890,968,824	2,103.92	2,092
3月末日	5,879,560,492	2,099.84	2,090
4月末日	5,934,009,596	2,119.29	2,119
5月末日	6,197,336,480	2,213.33	2,219
6月末日	5,896,311,288	2,105.83	2,124

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	12円50銭
第2計算期間	7円60銭
第3計算期間	11円30銭
第4計算期間	9円00銭
第5計算期間	15円20銭
第6計算期間	11円90銭
第7計算期間	18円50銭
第8計算期間	13円40銭
第9計算期間	20円00銭

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.91
第2計算期間	10.90
第3計算期間	3.74
第4計算期間	16.44
第5計算期間	31.62
第6計算期間	15.77
第7計算期間	10.46
第8計算期間	20.50
第9計算期間	4.82

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,100,000	500,000	1,600,000
第2計算期間	500,000		2,100,000
第3計算期間	300,000	400,000	2,000,000
第4計算期間		200,000	1,800,000
第5計算期間	100,000		1,900,000
第6計算期間	100,000		2,000,000
第7計算期間	400,000		2,400,000
第8計算期間	100,000		2,500,000
第9計算期間	300,000		2,800,000

<参考>

「MSCIコクサイインデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」

(1) 【投資状況】

平成27年6月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,884,687,040	100.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		283,643	0.00
純資産総額		5,884,970,683	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年6月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	外国株式インデックス マザーファンド	親投資信託受 益証券		2,569,507,921	2.3559 2.2902	6,053,503,712 5,884,687,040		100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成27年6月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

< 参考 >

「外国株式インデックスマザーファンド」

(1) 投資状況

平成27年6月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	134,287,425,122	60.18
	イギリス	18,853,655,669	8.45
	スイス	8,753,122,246	3.92
	カナダ	8,623,914,080	3.86
	フランス	8,450,322,093	3.79
	ドイツ	8,357,068,218	3.75
	オーストラリア	5,840,458,445	2.62
	スペイン	3,308,976,530	1.48
	オランダ	3,032,091,013	1.36
	香港	2,908,342,611	1.30
	スウェーデン	2,774,303,506	1.24
	イタリア	2,062,963,906	0.92
	デンマーク	1,563,085,291	0.70
	ベルギー	1,229,402,838	0.55
	シンガポール	1,222,587,456	0.55
	フィンランド	775,248,780	0.35
	ノルウェー	599,659,410	0.27
	イスラエル	559,111,101	0.25
	アイルランド	336,932,280	0.15
	ルクセンブルグ	311,965,082	0.14
	オーストリア	164,736,087	0.07
ポルトガル	142,161,619	0.06	
ニュージーランド	122,746,439	0.06	
投資証券	アメリカ	3,512,992,937	1.57
	オーストラリア	493,064,645	0.22
	イギリス	315,992,172	0.14
	フランス	299,987,973	0.13
	香港	95,912,407	0.04
	シンガポール	93,965,573	0.04
	カナダ	41,388,983	0.02
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		3,996,229,481	1.82
純資産総額		223,129,813,993	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

平成27年6月30日現在

(単位：円)

資産の種類	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引 (買建)	3,923,436,706	1.76

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

平成27年6月30日現在

国 / 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率 (%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)		
アメリカ	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	338,847	15,470.33	5,242,442,150		2.32
					15,248.69	5,166,975,740		
アメリカ	EXXON MOBIL CORP	株式	エネルギー	244,008	10,621.31	2,591,800,087		1.11
アメリカ	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービ ス	453,378	5,798.00	2,628,689,640		1.10
					5,433.10	2,463,250,958		

平成27年6月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
					アメリカ	WELLS FARGO & CO	株式	銀行
アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	161,750	12,366.22 11,960.91	2,000,386,297 1,934,678,163		0.87
アメリカ	GENERAL ELECTRIC CO	株式	資本財	585,494	3,296.35 3,262.06	1,930,384,961 1,909,921,241		0.86
アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	株式	銀行	216,891	8,019.25 8,228.64	1,739,372,852 1,784,717,958		0.80
スイス	NESTLE SA-REG	株式	食品・飲料・タバコ	187,675	9,600.62 9,117.94	1,801,951,476 1,711,210,890		0.77
スイス	NOVARTIS AG-REG	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	133,877	12,652.72 12,205.75	1,694,072,571 1,634,069,460		0.73
アメリカ	PROCTER & GAMBLE CO/THE	株式	家庭用品・パーソナル用品	157,103	9,825.38 9,590.28	1,543,754,859 1,506,662,387		0.68
アメリカ	PFIZER INC	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	356,543	4,158.40 4,113.09	1,482,760,185 1,466,495,408		0.66
スイス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	40,883	35,329.23 34,832.01	1,444,374,596 1,424,037,310		0.64
アメリカ	VERIZON COMMUNICATIONS INC	株式	電気通信サービス	241,776	6,093.11 5,726.98	1,473,229,449 1,384,647,888		0.62
アメリカ	AT&T INC	株式	電気通信サービス	301,944	4,103.29 4,380.03	1,239,314,351 1,322,525,740		0.59
アメリカ	WALT DISNEY CO/THE	株式	メディア	93,916	13,304.19 13,842.97	1,249,533,414 1,300,076,605		0.58
アメリカ	CHEVRON CORP	株式	エネルギー	109,342	13,132.76 11,839.69	1,435,987,079 1,294,575,438		0.58
アメリカ	BANK OF AMERICA CORP	株式	銀行	611,874	2,020.42 2,068.18	1,236,533,422 1,265,465,875		0.57
イギリス	HSBC HOLDINGS PLC	株式	銀行	1,118,242	1,216.06 1,112.18	1,361,227,844 1,243,694,349		0.56
アメリカ	FACEBOOK INC-A	株式	ソフトウェア・サービス	117,091	9,564.56 10,506.21	1,119,973,684 1,230,182,635		0.55
アメリカ	GILEAD SCIENCES INC	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	86,639	12,847.45 14,137.46	1,113,169,842 1,224,855,807		0.55
アメリカ	AMAZON.COM INC	株式	小売	22,960	53,003.70 52,636.35	1,216,987,540 1,208,076,756		0.54
アメリカ	CITIGROUP INC	株式	銀行	176,435	6,612.30 6,720.05	1,166,806,362 1,185,653,080		0.53
アメリカ	COCA-COLA CO/THE	株式	食品・飲料・タバコ	241,293	5,010.65 4,824.53	1,209,280,689 1,164,125,317		0.52
アメリカ	MERCK & CO. INC.	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	165,113	7,343.32 7,015.16	1,212,676,079 1,158,294,195		0.52
アメリカ	GOOGLE INC-CL C	株式	ソフトウェア・サービス	17,884	65,574.42 63,860.12	1,172,737,535 1,142,074,457		0.51
アメリカ	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	株式	各種金融	67,205	17,886.27 16,715.64	1,202,105,309 1,123,375,224		0.50
アメリカ	GOOGLE INC-CL A	株式	ソフトウェア・サービス	16,693	66,845.45 66,276.06	1,115,865,280 1,106,346,311		0.50
アメリカ	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	ソフトウェア・サービス	54,620	20,946.29 19,955.67	1,144,087,389 1,089,979,050		0.49
アメリカ	HOME DEPOT INC	株式	小売	76,634	13,700.93 13,535.62	1,049,992,608 1,037,288,932		0.46
アメリカ	INTEL CORP	株式	半導体・半導体製造装置	275,450	4,000.44 3,721.25	1,102,203,949 1,025,019,827		0.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年6月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
株式	
エネルギー	7.72
素材	4.94
資本財	6.99
商業・専門サービス	0.88
運輸	1.87
自動車・自動車部品	1.82
耐久消費財・アパレル	1.78
消費者サービス	1.70
メディア	3.26
小売	3.50

平成27年6月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
食品・生活必需品小売り	2.10
食品・飲料・タバコ	5.88
家庭用品・パーソナル用品	1.82
ヘルスケア機器・サービス	3.68
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.18
銀行	9.53
各種金融	4.09
保険	4.18
不動産	0.77
ソフトウェア・サービス	7.15
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.35
電気通信サービス	3.06
公益事業	3.06
半導体・半導体製造装置	1.74
小計	96.03
投資証券	2.18
合計	98.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成27年6月30日現在

資産の種類	取引所名	建別	数量	通貨	簿価	評価額	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引								
SP EMINI (2015年9月限)	シカゴ商業取引所	買建	202	アメリカドル	21,125,122.50	20,710,050.00	2,535,945,622	1.14
FTSE100 (2015年9月限)	インターコンチネンタル取引所	買建	27	イギリスポンド	1,810,847.50	1,775,925.00	342,256,266	0.15
SP/TSE60 (2015年9月限)	モントリオール取引所	買建	10	カナダドル	1,717,693.50	1,676,800.00	165,349,248	0.07
SPI 200 (2015年9月限)	シドニー先物取引所	買建	7	オーストラリアドル	954,828.00	941,325.00	88,418,657	0.04
EURO ST (2015年9月限)	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	132	ユーロ	4,633,293.00	4,575,120.00	627,843,717	0.28
SWISS IX (2015年9月限)	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	14	スイスフラン	1,256,562.50	1,237,320.00	163,623,196	0.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

<参考>

「マネー・プールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」

(1) 【投資状況】

平成27年6月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	118,605	99.75
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		298	0.25
純資産総額		118,903	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年6月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託受 益証券		116,474	1.0183	118,605	償還期限 (年/月/日)	99.75
					1.0183	118,605		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成27年6月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考>

「マネー・マーケット・マザーファンド」

(1) 投資状況

平成27年6月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	1,750,031,500	92.96
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		132,481,400	7.04
純資産総額		1,882,512,900	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成27年6月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第541回国庫短期証券	国債証券		800,000	99.99	799,999,200	2015/09/28	42.50
					100.0000	800,000,000		
日本	第540回国庫短期証券	国債証券		800,000	99.99	799,999,200	2015/09/24	42.50
					100.0000	800,000,000		
日本	第332回利付国債(2年)	国債証券		150,000	100.03	150,051,000	0.100000	7.97
					100.0210	150,031,500	2015/09/15	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年6月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	92.96
合計	92.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2015年6月30日)



● 純資産総額(百万円)【右目盛】 ● 基準価額【左目盛】 ● 基準価額(分配金再投資)【左目盛】

・基準価額、基準価額(分配金再投資)は100,000(当初元本100口当たり)を起点として表示
 ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算

2 分配の推移

2015年 6月	2,000円
2014年 12月	1,340円
2014年 6月	1,850円
2013年 12月	1,190円
2013年 6月	1,520円
2012年 12月	900円
設定来累計	11,940円

・分配金は100口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2015年6月30日現在)

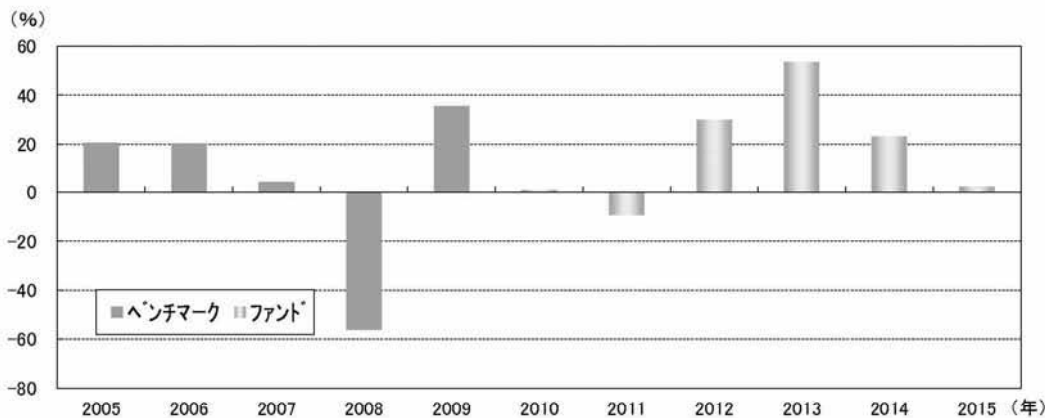
通貨別構成	比率
アメリカドル	62.9%
ユーロ	13.0%
イギリスポンド	8.7%
スイスフラン	4.0%
カナダドル	3.9%
オーストラリアドル	2.9%
香港ドル	1.4%
スウェーデンクローネ	1.3%
その他	1.9%
合計	100.0%

組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	2.3%
2 EXXON MOBIL CORP	エネルギー	アメリカ	1.1%
3 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.1%
4 WELLS FARGO & CO	銀行	アメリカ	0.9%
5 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	0.9%
6 GENERAL ELECTRIC CO	資本財	アメリカ	0.9%
7 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	0.8%
8 NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	スイス	0.8%
9 NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	スイス	0.7%
10 PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	アメリカ	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.8%

・各比率は実質的な投資を行う投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
 ・2010年は設定日から年末までの、2015年は6月30日までの収益率を表示
 ・2009年以前は対象指数を円換算した値(ベンチマーク)の年間収益率(委託会社の計算日基準)を表示

- ・ ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	<p>原則、取得申込受付日の前営業日の午後3時までには受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。</p> <p>ただし、以下の日は申込みができません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日 2. 毎月の最初の営業日から起算して3営業日以内 3. 毎月の最終営業日の4営業日前から起算して5営業日以内 4. 計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内） 5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間 6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき <p>なお、委託会社は、2. から6. に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。</p>
申込単位	10万口の整数倍で販売会社が定める単位
申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	<p>申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。</p> <p>また、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00)</p> <p>なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。</p> <p>ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/ MAXIS専用サイト http://maxis.muam.jp/</p>
申込手数料	<p>販売会社が定める額</p> <p>消費税等相当額がかかります。</p> <p>申込手数料は販売会社にご確認ください。</p> <p>販売会社は、下記にてご確認ください。</p> <p>三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00)</p>
申込方法	<p>取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。</p> <p>取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。</p> <p>取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。</p>
その他	<p>金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。</p> <p>ファンドの規模等を勘案し、1日当たり100億円に相当する口数を超える取得申込みを受け付けない場合があります。なお、上限については、ファンドの規模等により、委託会社の判断で変更することがありますので、販売会社にご確認ください。</p>

2【換金（解約）手続等】

解約の受付	<p>解約請求の翌営業日を受付日として、受益者は自己に帰属する受益権につき解約の請求ができます。原則、解約請求受付日の前営業日の午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該解約請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。</p> <p>ただし、以下の日は解約の請求ができません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日 2. 毎月の最初の営業日から起算して3営業日以内 3. 毎月の最終営業日の2営業日前から起算して3営業日以内 4. 計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内） 5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間 6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき <p>なお、委託会社は、2.から6.に定める日の解約請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における解約請求については、解約請求の受付を行うことができます。</p>
解約単位	10万口の整数倍で販売会社が定める単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額 × 0.1%
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	<p>解約価額は、販売会社にてご確認ください。</p> <p>なお、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/</p>
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
その他	<p>委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。</p> <p>ファンドが実質的な運用を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。</p> <p>当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の解約請求の制限の目安とします。</p> <p>受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。</p>

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	<p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数</p> <p>なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。</p> <p>(注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。</p> <p>(主な評価方法)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">投資信託証券</td> </tr> <tr> <td>M S C I コクサイインデックスファンド (F O F s 用) (適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、計算日における基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>マネープールファンド (F O F s 用) (適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、計算日における前営業日の基準価額で評価します。</td> </tr> </table>	投資信託証券		M S C I コクサイインデックスファンド (F O F s 用) (適格機関投資家限定)	原則として、計算日における基準価額で評価します。	マネープールファンド (F O F s 用) (適格機関投資家限定)	原則として、計算日における前営業日の基準価額で評価します。
投資信託証券							
M S C I コクサイインデックスファンド (F O F s 用) (適格機関投資家限定)	原則として、計算日における基準価額で評価します。						
マネープールファンド (F O F s 用) (適格機関投資家限定)	原則として、計算日における前営業日の基準価額で評価します。						
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。						
基準価額の照会方法	<p>基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。</p> <p>なお、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間: 毎営業日の9:00~17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/ M A X I S 専用サイト http://maxis.muam.jp/</p>						

(2)【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。
---------	-------------

(3)【信託期間】

信託期間	<p>平成22年11月22日から無期限</p> <p>ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。</p>
------	---

(4)【計算期間】

計算期間	<p>原則として、毎年6月9日から12月8日まで、および12月9日から翌年6月8日まで</p> <p>ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。</p>
------	---

(5)【その他】

ファンドの償還条件等	<p>委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が10万口を下回るようになったとき ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき <p>このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。</p> <p>なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。</p> <p>委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。</p>
------------	---

信託約款の変更等	<p>委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。</p> <p>委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。</p>
ファンドの償還等に関する開示方法	<p>委託会社は、ファンドの任意償還、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発送します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。</p> <p>併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。</p>
金融商品取引所への上場	<p>委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとし、</p> <p>平成22年11月25日 東京証券取引所に上場</p> <p>委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、</p>
反対者の買取請求権	<p>委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。</p>
関係法人との契約の更改	<p>委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。</p>
運用報告書	<p>投資信託及び投資法人に関する法律により、当ファンドの交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社にてご確認いただけます。</p> <p>なお、下記においてもご照会いただけます。</p> <p>三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 （受付時間：毎営業日の9:00～17:00） ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/</p>
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	<p>委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。</p>
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	<p>受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。</p>

信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権および名義登録	<p>受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録^(注)されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 <p>(注) 受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。</p> <p>受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。</p> <p>名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間に於いて名義登録を停止するものとします。</p>
償還金に対する請求権	<p>受益者（信託終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金は、原則として信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により支払われます。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金（解約）請求権	<p>受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 <p>（「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。）</p>

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成26年12月9日から平成27年6月8日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月8日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員



指定社員 公認会計士
業務執行社員



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の平成26年12月9日から平成27年6月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の平成27年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1【財務諸表】

【MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信】

(1)【貸借対照表】

	第 8 期	第 9 期
	[平成26年12月8日現在]	[平成27年6月8日現在]
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,626,800	18,516,751
投資信託受益証券	5,281,002,544	6,159,829,612
未収利息	19	29
流動資産合計	5,295,629,363	6,178,346,392
資産合計	5,295,629,363	6,178,346,392
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	33,500,000	56,000,000
未払受託者報酬	962,607	1,235,116
未払委託者報酬	2,647,116	3,396,532
その他未払費用	1,225,861	1,520,161
流動負債合計	38,335,584	62,151,809
負債合計	38,335,584	62,151,809
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,500,000,000	2,800,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,757,293,779	3,316,194,583
(分配準備積立金)	(2,218)	(16,246)
元本等合計	5,257,293,779	6,116,194,583
純資産合計	5,257,293,779	6,116,194,583
負債純資産合計	5,295,629,363	6,178,346,392

(2)【損益及び剰余金計算書】

	第 8 期	第 9 期
	自 平成26年 6月 9日 至 平成26年12月 8日	自 平成26年12月 9日 至 平成27年 6月 8日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	38,594,261	62,463,036
受取利息	4,794	5,384
有価証券売買等損益	870,315,285	262,587,776
営業収益合計	908,914,340	325,056,196
営業費用		
受託者報酬	962,607	1,235,116
委託者報酬	2,647,116	3,396,532
その他費用	1 1,495,251	1,822,744
営業費用合計	5,104,974	6,454,392
営業利益	903,809,366	318,601,804
経常利益	903,809,366	318,601,804
当期純利益	903,809,366	318,601,804
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,814,783,413	2,757,293,779
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,201,000	296,299,000
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,201,000	296,299,000
分配金	2 33,500,000	56,000,000
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,757,293,779	3,316,194,583

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第 8 期 [平成26年12月8日現在]	第 9 期 [平成27年6月8日現在]
1 期首元本額	2,400,000,000円	2,500,000,000円
期中追加設定元本額	100,000,000円	300,000,000円
期中一部解約元本額		
2 受益権の総数	2,500,000口	2,800,000口
3 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	2,102.92円 (210,292円)	2,184.36円 (218,436円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 8 期 (自 平成26年6月9日 至 平成26年12月8日)

- 1 その他費用
上場費用および商標使用料等を含んでおります。

2 分配金の計算過程

当期配当等収益額	A	38,599,055円
分配準備積立金額	B	8,137円
配当等収益合計額	C=A+B	38,607,192円
経費	D	5,104,974円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	33,502,218円
収益分配金額	F	33,500,000円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	2,218円
当ファンドの期末残存口数	H	2,500,000口
100口当たり分配金額	I=F/H*100	1,340円

第 9 期 (自 平成26年12月9日 至 平成27年6月8日)

- 1 その他費用
上場費用および商標使用料等を含んでおります。

2 分配金の計算過程

当期配当等収益額	A	62,468,420円
分配準備積立金額	B	2,218円
配当等収益合計額	C=A+B	62,470,638円
経費	D	6,454,392円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	56,016,246円
収益分配金額	F	56,000,000円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	16,246円
当ファンドの期末残存口数	H	2,800,000口
100口当たり分配金額	I=F/H*100	2,000円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 8 期 (自 平成26年 6月 9日 至 平成26年12月 8日)	第 9 期 (自 平成26年12月 9日 至 平成27年 6月 8日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 投資信託受益証券は、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左 同 左 同 左

区 分	第 8 期 (自 平成26年 6月 9日 至 平成26年12月 8日)	第 9 期 (自 平成26年12月 9日 至 平成27年 6月 8日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>また、投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 8 期 [平成26年12月8日現在]	第 9 期 [平成27年6月8日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 8 期 [平成26年12月8日現在]	第 9 期 [平成27年6月8日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	870,307,499	262,589,658
合計	870,307,499	262,589,658

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	M S C I コクサイインデックスファンド(F O F s 用) (適格機関投資家限定)	2,815,754,844	6,159,745,296	
	マネーブルファンド(F O F s 用) (適格機関投資家限定)	84,039	84,316	
	投資信託受益証券 小計	2,815,838,883	6,159,829,612	
	合計	2,815,838,883	6,159,829,612	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券を主要投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「MSCIコクサイインデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 【貸借対照表】

	第 8 期	第 9 期
	[平成26年11月25日現在]	[平成27年5月25日現在]
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,524,672	3,237,846
親投資信託受益証券	5,097,188,805	6,050,706,168
未収入金	38,802,907	62,688,541
未収利息	3	4
流動資産合計	5,138,516,387	6,116,632,559
資産合計	5,138,516,387	6,116,632,559
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	38,594,262	62,463,036
未払受託者報酬	685,917	877,335
未払委託者報酬	1,679,235	2,147,911
流動負債合計	40,959,414	65,488,282
負債合計	40,959,414	65,488,282
純資産の部		
元本等		
元本	2,489,952,422	2,788,528,429
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,607,604,551	3,262,615,848
(分配準備積立金)	(2,177,763,382)	(2,521,623,768)
元本等合計	5,097,556,973	6,051,144,277
純資産合計	5,097,556,973	6,051,144,277
負債純資産合計	5,138,516,387	6,116,632,559

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第 8 期	第 9 期
	自 平成26年 5月27日 至 平成26年11月25日	自 平成26年11月26日 至 平成27年 5月25日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取利息	288	413
有価証券売買等損益	848,766,265	425,781,589
営業収益合計	848,766,553	425,782,002
営業費用		
受託者報酬	685,917	877,335
委託者報酬	1,679,235	2,147,911
営業費用合計	2,365,152	3,025,246
営業利益	846,401,401	422,756,756
経常利益	846,401,401	422,756,756
当期純利益	846,401,401	422,756,756
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	989,365	1,075,757
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,728,098,436	2,607,604,551
剰余金増加額又は欠損金減少額	91,984,430	314,470,498
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	91,984,430	314,470,498
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,296,089	18,677,164
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,296,089	18,677,164
分配金	38,594,262	62,463,036
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,607,604,551	3,262,615,848

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第 8 期 [平成26年11月25日現在]	第 9 期 [平成27年5月25日現在]
1 期首元本額	2,390,174,133円	2,489,952,422円
期中追加設定元本額	126,522,776円	316,452,460円
期中一部解約元本額	26,744,487円	17,876,453円
2 受益権の総数	2,489,952,422口	2,788,528,429口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0473円 (20,473円)	2.1700円 (21,700円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 8 期 (自 平成26年5月27日 至 平成26年11月25日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	43,964,066円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	801,447,970円
収益調整金額	C	465,824,351円
分配準備積立金額	D	1,370,945,608円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,682,181,995円
当ファンドの期末残存口数	F	2,489,952,422口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,771円
1万口当たり分配金額	H	155円
収益分配金額	I=F*H/10,000	38,594,262円

第 9 期 (自 平成26年11月26日 至 平成27年5月25日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	70,516,159円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	351,164,840円
収益調整金額	C	798,842,505円
分配準備積立金額	D	2,162,405,805円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,382,929,309円
当ファンドの期末残存口数	F	2,788,528,429口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	12,131円
1万口当たり分配金額	H	224円
収益分配金額	I=F*H/10,000	62,463,036円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 8 期 (自 平成26年 5月27日 至 平成26年11月25日)	第 9 期 (自 平成26年11月26日 至 平成27年 5月25日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同 左 同 左 同 左

区 分	第 8 期 (自 平成26年 5月27日 至 平成26年11月25日)	第 9 期 (自 平成26年11月26日 至 平成27年 5月25日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 8 期 [平成26年11月25日現在]	第 9 期 [平成27年5月25日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 8 期 [平成26年11月25日現在]	第 9 期 [平成27年5月25日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	841,958,383	421,425,531
合計	841,958,383	421,425,531

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式
該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	2,568,102,444	6,050,706,168	
	親投資信託受益証券 小計	2,568,102,444	6,050,706,168	
合計		2,568,102,444	6,050,706,168	

第 2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成26年11月25日現在]	[平成27年5月25日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,432,590,422	2,366,857,539
コール・ローン	650,654,853	228,488,528
株式	222,471,257,409	222,780,223,256
投資証券	4,975,446,741	5,094,174,577
派生商品評価勘定	41,012,078	21,016,463
未収入金	2,020,631	1,065,161,251
未収配当金	408,661,581	461,257,636
未収利息	896	341
差入委託証拠金	659,340,639	874,413,271
流動資産合計	230,640,985,250	232,891,592,862
資産合計	230,640,985,250	232,891,592,862
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,267,692	12,453,670
未払金		9,720,510
未払解約金	929,467,689	2,215,737,136
流動負債合計	931,735,381	2,237,911,316
負債合計	931,735,381	2,237,911,316
純資産の部		
元本等		
元本	1 104,469,642,189	97,898,018,926
剰余金		
剰余金又は欠損金()	125,239,607,680	132,755,662,620
元本等合計	229,709,249,869	230,653,681,546
純資産合計	229,709,249,869	230,653,681,546
負債純資産合計	230,640,985,250	232,891,592,862

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月13日から翌年5月12日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は個別法に基づき、金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成26年11月25日現在]	[平成27年5月25日現在]
1 期首	平成26年5月27日	平成26年11月26日
期首元本額	108,207,078,803円	104,469,642,189円
期首からの追加設定元本額	11,971,485,476円	21,260,798,659円
期首からの一部解約元本額	15,708,922,090円	27,832,421,922円
元本の内訳*		
ファンド・マネジャー(海外株式)	277,652,845円	415,457,255円
e M A X I S 先進国株式インデックス	11,243,249,385円	13,498,213,444円
e M A X I S バランス(8資産均等型)	455,430,405円	690,622,602円
e M A X I S バランス(波乗り型)	249,492,959円	65,567,750円
コアバランス	428,281円	394,294円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	3,289,387,431円	3,848,219,811円
e M A X I S 全世界株式インデックス	1,804,014,785円	1,991,669,005円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	811,270,160円	1,618,762,387円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	1,592,851,150円	3,512,602,967円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	41,347,717円	59,788,930円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHI N)	890,379円	9,528,908円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)		58,863,463円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	30,922,558,752円	20,292,640,656円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	18,267,370,768円	16,758,964,513円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	412,779,113円	362,905,290円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	3,272,375,983円	2,922,300,918円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	9,337,236,615円	9,591,077,052円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	438,504,248円	294,216,314円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	159,872,007円	127,225,923円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	2,203,205,972円	1,974,329,926円
M S C I コクサイインデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	2,318,168,458円	2,568,102,444円
三菱UFJ グローバル型バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	78,218,064円	76,002,753円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7,043,189,651円	7,043,846,427円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)		30,343,071円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)		151,161,931円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	1,880,488,474円	2,088,463,137円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	15,524,946円	11,131,249円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	62,354,941円	45,900,948円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	105,596,358円	69,955,239円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	92,014,515円	62,277,616円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	575,551,022円	389,991,436円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	57,615,992円	44,207,211円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	612,262,449円	431,718,585円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	145,614,641円	101,861,387円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	963,865,301円	783,531,540円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	3,779,848,454円	3,888,828,102円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)	161,309,754円	165,212,121円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)	687,355,711円	694,604,546円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)	604,208,347円	622,134,349円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)	506,536,156円	535,393,426円
(合計)	104,469,642,189円	97,898,018,926円
2 受益権の総数	104,469,642,189口	97,898,018,926口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1988円 (21,988円)	2.3561円 (23,561円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	(自平成26年5月27日 至平成26年11月25日)	(自平成26年11月26日 至平成27年5月25日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。 当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左 同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成26年11月25日現在]	[平成27年5月25日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	[平成26年11月25日現在]	[平成27年5月25日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	13,838,816,152	2,397,430,571
投資証券	333,346,105	46,333,975
合計	14,172,162,257	2,443,764,546

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

区 分	種 類	[平成26年11月25日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
		うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引			
	買建	2,274,361,540	2,312,396,396	38,034,856
合 計		2,274,361,540	2,312,396,396	38,034,856

区 分	種 類	[平成27年5月25日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
		うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引			
	買建	2,511,045,985	2,523,283,456	12,237,471
合 計		2,511,045,985	2,523,283,456	12,237,471

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

通貨関連

区分	種類	[平成26年11月25日現在]			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	230,269,650		230,217,000	52,650
	カナダドル	20,887,100		20,908,000	20,900
	イギリスポンド	37,071,600		37,036,000	35,600
	スイスフラン	12,328,050		12,200,000	128,050
	デンマーククローネ	8,959,455		8,874,000	85,455
	ユーロ	44,448,090		44,010,000	438,090
	買建				
	アメリカドル	94,455,760		94,448,000	7,760
	シンガポールドル	13,598,850		13,597,500	1,350
	ニュージーランドドル	13,920,225		13,920,000	225
	デンマーククローネ	4,930,000		4,930,000	
	ユーロ	14,670,080		14,670,000	80
合計		495,538,860		494,810,500	709,530

区分	種類	[平成27年5月25日現在]				
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建					
	アメリカドル	1,404,680,920		1,411,604,000	6,923,080	
	カナダドル	89,345,320		89,073,000	272,320	
	オーストラリアドル	30,412,032		30,409,600	2,432	
	イギリスポンド	198,711,860		197,767,500	944,360	
	スイスフラン	84,021,300		83,830,500	190,800	
	香港ドル	31,230,240		31,380,000	149,760	
	シンガポールドル	17,239,680		17,265,300	25,620	
	スウェーデンクローネ	31,966,000		31,856,000	110,000	
	ノルウェークローネ	7,944,200		7,940,000	4,200	
	ユーロ	309,409,670		307,510,000	1,899,670	
	合計		2,204,961,222		2,208,635,900	3,674,678

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
 該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	3M CO	35,962	160.980000	5,789,162.76	
	ABBOTT LABORATORIES	88,919	49.030000	4,359,698.57	
	ABBVIE INC	94,085	65.480000	6,160,685.80	
	ACCENTURE PLC-CL A	37,038	96.390000	3,570,092.82	
	ACE LTD	19,528	108.660000	2,121,912.48	
	ACTAVIS PLC	22,235	301.350000	6,700,517.25	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	29,434	25.490000	750,272.66	
	ADOBE SYSTEMS INC	27,904	80.040000	2,233,436.16	
	ADT CORP/THE	10,346	37.810000	391,182.26	
	ADVANCE AUTO PARTS INC	4,272	160.200000	684,374.40	
	AES CORP	40,485	13.700000	554,644.50	
	AETNA INC	20,718	114.520000	2,372,625.36	
	AFFILIATED MANAGERS GROUP	3,253	224.880000	731,534.64	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	AFLAC INC	26,465	62.710000	1,659,620.15	
	AGCO CORP	5,221	51.860000	270,761.06	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	19,811	42.500000	841,967.50	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	12,602	146.770000	1,849,595.54	
	AIRGAS INC	4,008	104.270000	417,914.16	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	10,535	77.660000	818,148.10	
	ALBEMARLE CORP	6,623	61.870000	409,765.01	
	ALCOA INC	69,831	12.940000	903,613.14	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	11,669	171.940000	2,006,367.86	
	ALKERMES PLC	8,714	61.350000	534,603.90	
	ALLEGHANY CORP	955	486.730000	464,827.15	
	ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	3,784	300.310000	1,136,373.04	
	ALLIANT ENERGY CORP	6,646	61.210000	406,801.66	
	ALLSTATE CORP	24,650	67.600000	1,666,340.00	
	ALLY FINANCIAL INC	25,553	22.630000	578,264.39	
	ALTERA CORP	17,866	47.370000	846,312.42	
	ALTRIA GROUP INC	116,664	51.230000	5,976,696.72	
	AMAZON.COM INC	23,236	427.630000	9,936,410.68	
	AMEREN CORPORATION	14,307	40.650000	581,579.55	
	AMERICAN AIRLINES GROUP INC	10,732	42.610000	457,290.52	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	28,895	55.650000	1,608,006.75	
	AMERICAN EXPRESS CO	55,012	81.250000	4,469,725.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	82,641	59.880000	4,948,543.08	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	10,711	52.910000	566,719.01	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,903	128.270000	1,398,527.81	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	12,952	113.800000	1,473,937.60	
	AMETEK INC	14,531	54.750000	795,572.25	
	AMGEN INC	44,903	163.580000	7,345,232.74	
	AMPHENOL CORP-CL A	18,317	57.930000	1,061,103.81	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	29,864	86.170000	2,573,380.88	
	ANALOG DEVICES INC	18,588	67.095000	1,247,161.86	
	ANSYS INC	5,345	90.030000	481,210.35	
	ANTERO RESOURCES CORP	3,217	40.800000	131,253.60	
	ANTHEM INC	15,916	164.190000	2,613,248.04	
	AON PLC	16,038	102.890000	1,650,149.82	
	APACHE CORP	22,296	62.530000	1,394,168.88	
	APPLE INC	346,153	132.540000	45,879,118.62	
	APPLIED MATERIALS INC	72,105	20.140000	1,452,194.70	
	ARCH CAPITAL GROUP LTD	7,671	64.490000	494,702.79	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	37,861	52.670000	1,994,138.87	
	ARROW ELECTRONICS INC	5,755	62.180000	357,845.90	
	ASHLAND INC	3,934	128.590000	505,873.06	
	ASSURANT INC	4,018	66.300000	266,393.40	
	AT&T INC	305,913	34.710000	10,618,240.23	
	AUTODESK INC	13,296	56.390000	749,761.44	
	AUTOLIV INC	5,362	130.410000	699,258.42	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	28,534	86.820000	2,477,321.88	
	AUTONATION INC	4,283	62.260000	266,659.58	
	AUTOZONE INC	1,894	689.180000	1,305,306.92	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	14,984	132.640000	1,987,477.76	
	AVERY DENNISON CORP	5,370	62.580000	336,054.60	
	AVNET INC	7,931	45.360000	359,750.16	
	AVON PRODUCTS INC	25,253	7.020000	177,276.06	
	AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	5,684	55.490000	315,405.16	
	B/E AEROSPACE INC	6,223	60.490000	376,429.27	
	BAKER HUGHES INC	25,451	65.530000	1,667,804.03	
	BALL CORP	7,780	72.870000	566,928.60	
	BANK OF AMERICA CORP	620,587	16.750000	10,394,832.25	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	66,356	43.470000	2,884,495.32	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	31,906	67.370000	2,149,507.22	
	BB&T CORP	42,597	39.410000	1,678,747.77	
	BECTON DICKINSON AND CO	12,302	141.940000	1,746,145.88	
	BED BATH & BEYOND INC	10,868	71.760000	779,887.68	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	68,154	144.600000	9,855,068.40	
	BEST BUY CO INC	17,376	34.330000	596,518.08	
	BIOGEN INC	13,943	398.680000	5,558,795.24	
	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	9,245	127.190000	1,175,871.55	
	BLACKROCK INC	7,788	368.080000	2,866,607.04	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	BOEING CO/THE	39,994	144.810000	5,791,531.14	
	BORGWARNER INC	13,332	61.100000	814,585.20	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	78,563	17.830000	1,400,778.29	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	97,928	68.300000	6,688,482.40	
	BROADCOM CORP-CL A	32,086	47.255000	1,516,223.93	
	BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	7,303	94.500000	690,133.50	
	BUNGE LTD	8,558	91.220000	780,660.76	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	8,811	64.030000	564,168.33	
	CA INC	19,638	31.330000	615,258.54	
	CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	11,839	24.980000	295,738.22	
	CABOT OIL & GAS CORP	24,292	35.100000	852,649.20	
	CALPINE CORP	19,683	20.710000	407,634.93	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	11,689	52.500000	613,672.50	
	CAMPBELL SOUP CO	12,134	47.910000	581,339.94	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	32,750	85.020000	2,784,405.00	
	CARDINAL HEALTH INC	19,448	88.500000	1,721,148.00	
	CARMAX INC	12,776	72.410000	925,110.16	
	CARNIVAL CORP	22,580	47.350000	1,069,163.00	
	CATERPILLAR INC	33,906	88.630000	3,005,088.78	
	CBRE GROUP INC - A	17,644	38.290000	675,588.76	
	CBS CORP-CLASS B NON VOTING	28,421	61.590000	1,750,449.39	
	CELANESE CORP-SERIES A	9,100	67.850000	617,435.00	
	CELGENE CORP	47,169	116.090000	5,475,849.21	
	CENTERPOINT ENERGY INC	24,561	20.440000	502,026.84	
	CENTURYLINK INC	33,715	33.950000	1,144,624.25	
	CERNER CORP	18,058	68.330000	1,233,903.14	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,948	320.920000	946,072.16	
	CHARTER COMMUNICATION-A	4,512	175.330000	791,088.96	
	CHENIERE ENERGY INC	13,326	75.180000	1,001,848.68	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	31,507	15.060000	474,495.42	
	CHEVRON CORP	111,582	104.890000	11,703,835.98	
	CHICAGO BRIDGE & IRON CO NV	5,695	56.310000	320,685.45	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,820	626.440000	1,140,120.80	
	CHUBB CORP	13,952	98.310000	1,371,621.12	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	7,851	84.440000	662,938.44	
	CIGNA CORP	15,398	135.860000	2,091,972.28	
	CIMAREX ENERGY CO	5,164	118.340000	611,107.76	
	CINCINNATI FINANCIAL CORP	9,135	50.940000	465,336.90	
	CINTAS CORP	5,798	86.010000	498,685.98	
	CISCO SYSTEMS INC	302,023	29.260000	8,837,192.98	
	CIT GROUP INC	10,869	46.040000	500,408.76	
	CITIGROUP INC	178,838	54.970000	9,830,724.86	
	CITRIX SYSTEMS INC	9,618	65.610000	631,036.98	
	CLOROX COMPANY	7,651	109.790000	840,003.29	
	CME GROUP INC	18,946	93.980000	1,780,545.08	
	CMS ENERGY CORP	16,315	34.180000	557,646.70	
	COACH INC	16,300	37.530000	611,739.00	
	COBALT INTERNATIONAL ENERGY	16,689	10.260000	171,229.14	
	COCA-COLA CO/THE	232,523	41.210000	9,582,272.83	
	COCA-COLA ENTERPRISES	13,390	44.800000	599,872.00	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	35,855	64.810000	2,323,762.55	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	53,804	68.500000	3,685,574.00	
	COMCAST CORP-CLASS A	126,878	57.870000	7,342,429.86	
	COMCAST CORP-SPECIAL CL A	24,685	57.630000	1,422,596.55	
	COMERICA INC	10,690	48.670000	520,282.30	
	COMPUTER SCIENCES CORP	8,352	68.480000	571,944.96	
	CONAGRA FOODS INC	25,134	38.850000	976,455.90	
	CONCHO RESOURCES INC	7,077	121.490000	859,784.73	
	CONOCOPHILLIPS	72,723	65.110000	4,734,994.53	
	CONSOL ENERGY INC	13,624	31.490000	429,019.76	
	CONSOLIDATED EDISON INC	17,476	61.140000	1,068,482.64	
	CONSTELLATION BRANDS INC-A	10,042	118.280000	1,187,767.76	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	5,472	46.630000	255,159.36	
	COOPER COS INC/THE	2,826	180.750000	510,799.50	
	CORE LABORATORIES N.V.	2,609	124.050000	323,646.45	
	CORNING INC	75,881	21.500000	1,631,441.50	
	COSTCO WHOLESALE CORP	25,848	143.680000	3,713,840.64	
	CR BARD INC	4,382	171.950000	753,484.90	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	CREE INC	7,112	30.470000	216,702.64	
	CROWN CASTLE INTL CORP	19,622	82.060000	1,610,181.32	
	CROWN HOLDINGS INC	8,173	55.940000	457,197.62	
	CSX CORP	58,649	35.470000	2,080,280.03	
	CUMMINS INC	10,182	141.880000	1,444,622.16	
	CVS HEALTH CORP	67,646	103.950000	7,031,801.70	
	DANAHER CORP	37,312	86.610000	3,231,592.32	
	DARDEN RESTAURANTS INC	7,962	64.750000	515,539.50	
	DAVITA HEALTHCARE PARTNERS I	10,176	84.090000	855,699.84	
	DEERE & CO	20,016	93.350000	1,868,493.60	
	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	17,528	87.020000	1,525,286.56	
	DELTA AIR LINES INC	12,427	43.180000	536,597.86	
	DENTSPLY INTERNATIONAL INC	8,407	51.860000	435,987.02	
	DEVON ENERGY CORP	22,820	67.470000	1,539,665.40	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	3,994	32.530000	129,924.82	
	DICK'S SPORTING GOODS INC	5,464	54.190000	296,094.16	
	DIRECTV	28,124	91.570000	2,575,314.68	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	26,817	59.540000	1,596,684.18	
	DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	8,744	33.150000	289,863.60	
	DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	16,012	30.960000	495,731.52	
	DISH NETWORK CORP-A	13,186	69.150000	911,811.90	
	DOLLAR GENERAL CORP	17,946	73.560000	1,320,107.76	
	DOLLAR TREE INC	12,075	77.180000	931,948.50	
	DOMINION RESOURCES INC/VA	34,554	71.970000	2,486,851.38	
	DOVER CORP	9,850	77.770000	766,034.50	
	DOW CHEMICAL CO/THE	69,582	51.290000	3,568,860.78	
	DR HORTON INC	19,493	26.650000	519,488.45	
	DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	11,535	77.060000	888,887.10	
	DTE ENERGY COMPANY	10,587	79.610000	842,831.07	
	DU PONT (E. I.) DE NEMOURS	53,494	70.790000	3,786,840.26	
	DUKE ENERGY CORP	41,819	76.050000	3,180,334.95	
	DUN & BRADSTREET CORP	2,165	128.970000	279,220.05	
	EASTMAN CHEMICAL CO	8,662	78.060000	676,155.72	
	EATON CORP PLC	28,075	73.090000	2,052,001.75	
	EATON VANCE CORP	7,052	40.820000	287,862.64	
	EBAY INC	66,030	59.720000	3,943,311.60	
	ECOLAB INC	15,990	115.260000	1,843,007.40	
	EDISON INTERNATIONAL	18,447	60.740000	1,120,470.78	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	6,275	130.880000	821,272.00	
	ELECTRONIC ARTS INC	18,433	62.560000	1,153,168.48	
	ELI LILLY & CO	59,161	74.300000	4,395,662.30	
	EMC CORP/MA	120,087	26.840000	3,223,135.08	
	EMERSON ELECTRIC CO	40,832	61.780000	2,522,600.96	
	ENDO INTERNATIONAL PLC	10,102	84.920000	857,861.84	
	ENERGEN CORP	4,367	69.430000	303,200.81	
	ENERGIZER HOLDINGS INC	3,649	144.670000	527,900.83	
	ENSCO PLC-CL A	13,849	25.080000	347,332.92	
	ENTERGY CORP	10,766	76.040000	818,646.64	
	EOG RESOURCES INC	32,488	90.260000	2,932,366.88	
	EQT CORP	8,875	88.410000	784,638.75	
	EQUIFAX INC	7,136	100.270000	715,526.72	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	13,575	90.220000	1,224,736.50	
	EVEREST RE GROUP LTD	2,654	184.390000	489,371.06	
	EVERSOURCE ENERGY	18,909	49.290000	932,024.61	
	EXELON CORP	50,694	34.400000	1,743,873.60	
	EXPEDIA INC	5,995	113.000000	677,435.00	
	EXPEDITORS INTL WASH INC	11,655	46.810000	545,570.55	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	43,346	90.440000	3,920,212.24	
	EXXON MOBIL CORP	249,893	86.520000	21,620,742.36	
	F5 NETWORKS INC	4,333	126.770000	549,294.41	
	FACEBOOK INC-A	118,155	80.540000	9,516,203.70	
	FAMILY DOLLAR STORES	6,065	78.170000	474,101.05	
	FASTENAL CO	16,603	42.400000	703,967.20	
	FEDEX CORP	15,887	175.180000	2,783,084.66	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	16,757	64.370000	1,078,648.09	
	FIFTH THIRD BANCORP	48,703	20.510000	998,898.53	
	FIREEYE INC	4,998	45.070000	225,259.86	
	FIRST REPUBLIC BANK/CA	7,733	61.020000	471,867.66	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	FIRSTENERGY CORP	25,026	36.010000	901,186.26	
	FISERV INC	14,413	80.570000	1,161,255.41	
	FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	4,624	154.250000	713,252.00	
	FLEXTRONICS INTL LTD	33,674	12.260000	412,843.24	
	FLIR SYSTEMS INC	8,503	31.600000	268,694.80	
	FLOWSERVE CORP	8,041	57.120000	459,301.92	
	FLUOR CORP	9,256	57.970000	536,570.32	
	FMC CORP	7,950	58.260000	463,167.00	
	FMC TECHNOLOGIES INC	13,711	42.930000	588,613.23	
	FNF GROUP	14,643	37.990000	556,287.57	
	FOOT LOCKER INC	8,419	63.460000	534,269.74	
	FORD MOTOR CO	211,864	15.270000	3,235,163.28	
	FOSSIL GROUP INC	2,771	78.420000	217,301.82	
	FRANKLIN RESOURCES INC	23,864	51.520000	1,229,473.28	
	FREEMPORT-MCMORAN INC	61,440	20.990000	1,289,625.60	
	FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	59,976	5.160000	309,476.16	
	GAMESTOP CORP-CLASS A	6,668	40.800000	272,054.40	
	GAP INC/THE	13,966	38.010000	530,847.66	
	GARMIN LTD	6,746	45.950000	309,978.70	
	GENERAL DYNAMICS CORP	16,680	139.640000	2,329,195.20	
	GENERAL ELECTRIC CO	592,747	27.680000	16,407,236.96	
	GENERAL MILLS INC	35,523	56.520000	2,007,759.96	
	GENERAL MOTORS CO	75,765	35.700000	2,704,810.50	
	GENUINE PARTS CO	9,040	93.540000	845,601.60	
	GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	29,989	7.930000	237,812.77	
	GILEAD SCIENCES INC	89,049	111.710000	9,947,663.79	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	23,160	207.800000	4,812,648.00	
	GOOGLE INC-CL A	16,822	554.520000	9,328,135.44	
	GOOGLE INC-CL C	17,062	540.110000	9,215,356.82	
	H&R BLOCK INC	16,320	32.090000	523,708.80	
	HALLIBURTON CO	50,226	45.910000	2,305,875.66	
	HANESBRANDS INC	23,386	32.350000	756,537.10	
	HARLEY-DAVIDSON INC	12,663	56.950000	721,157.85	
	HARRIS CORP	6,221	80.260000	499,297.46	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	25,464	41.860000	1,065,923.04	
	HASBRO INC	6,671	72.900000	486,315.90	
	HCA HOLDINGS INC	17,986	82.130000	1,477,190.18	
	HELMERICH & PAYNE	6,354	75.270000	478,265.58	
	HENRY SCHEIN INC	4,938	142.050000	701,442.90	
	HERSHEY CO/THE	9,005	93.530000	842,237.65	
	HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	26,167	21.050000	550,815.35	
	HESS CORP	15,932	69.020000	1,099,626.64	
	HEWLETT-PACKARD CO	110,218	34.760000	3,831,177.68	
	HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	29,222	29.350000	857,665.70	
	HOLLYFRONTIER CORP	10,865	42.880000	465,891.20	
	HOLOGIC INC	13,335	35.050000	467,391.75	
	HOME DEPOT INC	77,837	112.160000	8,730,197.92	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	43,938	105.920000	4,653,912.96	
	HORMEL FOODS CORP	8,434	56.920000	480,063.28	
	HOSPIRA INC	10,052	88.270000	887,290.04	
	HUDSON CITY BANCORP INC	27,720	9.630000	266,943.60	
	HUMANA INC	9,082	179.000000	1,625,678.00	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	5,607	85.240000	477,940.68	
	HUNTINGTON BANCSHARES INC	47,451	11.260000	534,298.26	
	IHS INC-CLASS A	3,981	123.380000	491,175.78	
	ILLINOIS TOOL WORKS	21,849	96.880000	2,116,731.12	
	ILLUMINA INC	8,412	205.000000	1,724,460.00	
	INCYTE CORP	9,021	107.690000	971,471.49	
	INGERSOLL-RAND PLC	15,567	69.270000	1,078,326.09	
	INTEGRYS ENERGY GROUP INC	4,840	73.140000	353,997.60	
	INTEL CORP	285,473	33.450000	9,549,071.85	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	6,671	236.870000	1,580,159.77	
	INTERNATIONAL PAPER CO	23,774	53.100000	1,262,399.40	
	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	24,649	20.920000	515,657.08	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	55,468	172.220000	9,552,698.96	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,820	118.350000	570,447.00	
	INTUIT INC	16,049	106.760000	1,713,391.24	
	INTUITIVE SURGICAL INC	2,149	495.270000	1,064,335.23	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	INVESCO LTD	25,400	40.520000	1,029,208.00	
	ISIS PHARMACEUTICALS INC	7,000	67.760000	474,320.00	
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	7,508	43.570000	327,123.56	
	JARDEN CORP	10,860	54.230000	588,937.80	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	3,553	183.060000	650,412.18	
	JM SMUCKER CO/THE	5,941	120.390000	715,236.99	
	JOHNSON & JOHNSON	165,164	101.350000	16,739,371.40	
	JOHNSON CONTROLS INC	39,179	51.230000	2,007,140.17	
	JOY GLOBAL INC	5,861	42.260000	247,685.86	
	JPMORGAN CHASE & CO	220,569	66.470000	14,661,221.43	
	JUNIPER NETWORKS INC	23,183	27.600000	639,850.80	
	KANSAS CITY SOUTHERN	6,471	93.910000	607,691.61	
	KELLOGG CO	15,744	63.680000	1,002,577.92	
	KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	7,090	90.760000	643,488.40	
	KEYCORP	51,194	14.900000	762,790.60	
	KIMBERLY-CLARK CORP	22,041	111.250000	2,452,061.25	
	KINDER MORGAN INC	106,380	42.690000	4,541,362.20	
	KLA-TENCOR CORP	9,655	59.115000	570,755.32	
	KOHL'S CORP	12,140	66.100000	802,454.00	
	KRAFT FOODS GROUP INC	34,745	85.000000	2,953,325.00	
	KROGER CO	27,467	74.420000	2,044,094.14	
	L BRANDS INC	14,708	87.460000	1,286,361.68	
	L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	5,046	119.520000	603,097.92	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	5,839	121.420000	708,971.38	
	LAM RESEARCH CORP	9,307	81.080000	754,611.56	
	LAS VEGAS SANDS CORP	23,722	51.950000	1,232,357.90	
	LEGG MASON INC	6,180	53.770000	332,298.60	
	LEGGETT & PLATT INC	8,105	47.230000	382,799.15	
	LENNAR CORP-A	10,192	48.530000	494,617.76	
	LEUCADIA NATIONAL CORP	18,553	24.920000	462,340.76	
	LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	16,958	55.330000	938,286.14	
	LIBERTY GLOBAL PLC-A	14,549	57.440000	835,694.56	
	LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	37,568	53.760000	2,019,655.68	
	LIBERTY INTERACTIVE CORP-A	26,560	28.520000	757,491.20	
	LIBERTY MEDIA CORP - A	5,224	38.050000	198,773.20	
	LIBERTY MEDIA CORP - C	12,403	38.040000	471,810.12	
	LINCOLN NATIONAL CORP	15,192	58.610000	890,403.12	
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	13,951	47.060000	656,534.06	
	LINKEDIN CORP - A	6,416	196.230000	1,259,011.68	
	LKQ CORP	17,667	28.750000	507,926.25	
	LOCKHEED MARTIN CORP	15,846	192.860000	3,056,059.56	
	LOEWS CORP	19,856	40.700000	808,139.20	
	LORILLARD INC	21,324	72.010000	1,535,541.24	
	LOWE'S COS INC	58,298	69.540000	4,054,042.92	
	LULULEMON ATHLETICA INC	6,374	61.160000	389,833.84	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	25,082	102.900000	2,580,937.80	
	M & T BANK CORP	6,959	123.160000	857,070.44	
	MACY'S INC	20,446	68.110000	1,392,577.06	
	MALLINCKRODT PLC	6,847	127.180000	870,801.46	
	MANPOWERGROUP INC	4,705	86.160000	405,382.80	
	MARATHON OIL CORP	39,949	28.090000	1,122,167.41	
	MARATHON PETROLEUM CORP	16,467	103.080000	1,697,418.36	
	MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	13,436	80.150000	1,076,895.40	
	MARSH & MCLENNAN COS	31,819	59.000000	1,877,321.00	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	3,349	152.300000	510,052.70	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	22,433	13.140000	294,769.62	
	MASCO CORP	20,997	27.340000	574,057.98	
	MASTERCARD INC-CLASS A	59,162	92.690000	5,483,725.78	
	MATTEL INC	19,742	26.340000	520,004.28	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	16,501	34.395000	567,551.89	
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	6,999	78.780000	551,381.22	
	MCDONALD'S CORP	57,431	98.990000	5,685,094.69	
	MCGRAW HILL FINANCIAL INC	16,071	105.850000	1,701,115.35	
	MCKESSON CORP	13,692	240.610000	3,294,432.12	
	MDU RESOURCES GROUP INC	11,198	20.900000	234,038.20	
	MEAD JOHNSON NUTRITION CO	11,957	98.000000	1,171,786.00	
	MEADWESTVACO CORP	9,745	51.720000	504,011.40	
	MEDIVATION INC	4,542	128.870000	585,327.54	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	MEDTRONIC PLC	83,615	77.820000	6,506,919.30	
	MERCK & CO. INC.	168,208	59.380000	9,988,191.04	
	METLIFE INC	56,923	53.230000	3,030,011.29	
	METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,670	330.590000	552,085.30	
	MGM RESORTS INTERNATIONAL	23,475	20.510000	481,472.25	
	MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	12,075	61.630000	744,182.25	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	11,765	48.400000	569,426.00	
	MICRON TECHNOLOGY INC	63,088	27.330000	1,724,195.04	
	MICROSOFT CORP	462,144	46.900000	21,674,553.60	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	3,702	187.180000	692,940.36	
	MOLSON COORS BREWING CO -B	8,925	74.240000	662,592.00	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	99,199	40.170000	3,984,823.83	
	MONSANTO CO	28,579	120.290000	3,437,767.91	
	MONSTER BEVERAGE CORP	8,449	129.410000	1,093,385.09	
	MOODY'S CORP	11,102	110.110000	1,222,441.22	
	MORGAN STANLEY	86,633	38.170000	3,306,781.61	
	MOSAIC CO/THE	18,729	47.030000	880,824.87	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	13,301	59.660000	793,537.66	
	MURPHY OIL CORP	9,945	43.440000	432,010.80	
	MYLAN NV	24,400	69.660000	1,699,704.00	
	NABORS INDUSTRIES LTD	15,087	15.710000	237,016.77	
	NASDAQ OMX GROUP/THE	6,816	52.620000	358,657.92	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	25,241	50.710000	1,279,971.11	
	NAVIENT CORP	24,635	19.330000	476,194.55	
	NETAPP INC	18,506	33.140000	613,288.84	
	NETFLIX INC	3,370	621.870000	2,095,701.90	
	NETSUITE INC	2,053	98.300000	201,809.90	
	NEW YORK COMMUNITY BANCORP	26,514	17.570000	465,850.98	
	NEWELL RUBBERMAID INC	16,082	40.070000	644,405.74	
	NEWMONT MINING CORP	29,292	27.010000	791,176.92	
	NEWS CORP - CLASS A	22,479	15.540000	349,323.66	
	NEXTERA ENERGY INC	25,843	102.230000	2,641,929.89	
	NIELSEN NV	20,747	45.840000	951,042.48	
	NIKE INC -CL B	40,391	104.430000	4,218,032.13	
	NISOURCE INC	18,877	47.320000	893,259.64	
	NOBLE CORP PLC	14,962	17.680000	264,528.16	
	NOBLE ENERGY INC	22,914	43.800000	1,003,633.20	
	NORDSTROM INC	8,385	75.230000	630,803.55	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	18,343	95.530000	1,752,306.79	
	NORTHERN TRUST CORP	13,098	75.560000	989,684.88	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	11,359	160.000000	1,817,440.00	
	NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	8,174	54.860000	448,425.64	
	NRG ENERGY INC	19,811	25.970000	514,491.67	
	NUANCE COMMUNICATIONS INC	15,223	16.940000	257,877.62	
	NUCOR CORP	18,694	48.100000	899,181.40	
	NVIDIA CORP	32,366	20.860000	675,154.76	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	46,015	77.010000	3,543,615.15	
	OCEANEERING INTL INC	6,070	53.090000	322,256.30	
	OGE ENERGY CORP	11,742	31.600000	371,047.20	
	OMNICARE INC	5,733	96.120000	551,055.96	
	OMNICOM GROUP	14,648	76.970000	1,127,456.56	
	ONEOK INC	12,384	44.150000	546,753.60	
	ORACLE CORP	209,212	43.930000	9,190,683.16	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	6,004	224.400000	1,347,297.60	
	OWENS-ILLINOIS INC	9,418	24.770000	233,283.86	
	P G & E CORP	28,022	52.710000	1,477,039.62	
	PACCAR INC	20,930	65.765000	1,376,461.45	
	PALL CORP	6,268	124.590000	780,930.12	
	PALO ALTO NETWORKS INC	4,020	162.870000	654,737.40	
	PARKER HANNIFIN CORP	8,710	124.740000	1,086,485.40	
	PARTNERRE LTD	2,547	133.030000	338,827.41	
	PATTERSON COS INC	4,881	47.680000	232,726.08	
	PAYCHEX INC	19,337	49.860000	964,142.82	
	PENTAIR PLC	11,133	65.020000	723,867.66	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	17,603	15.420000	271,438.26	
	PEPCO HOLDINGS INC	15,129	26.980000	408,180.42	
	PEPSICO INC	88,280	96.260000	8,497,832.80	
	PERRIGO CO PLC	8,335	198.470000	1,654,247.45	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	PFIZER INC	371,803	34.280000	12,745,406.84	
	PHARMACYCLICS INC	3,808	261.250000	994,840.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	91,676	84.150000	7,714,535.40	
	PHILLIPS 66	32,620	80.970000	2,641,241.40	
	PINNACLE WEST CAPITAL	6,650	60.980000	405,517.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	8,822	154.870000	1,366,263.14	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	31,025	95.220000	2,954,200.50	
	POLARIS INDUSTRIES INC	3,777	146.320000	552,650.64	
	PPG INDUSTRIES INC	8,125	229.190000	1,862,168.75	
	PPL CORP	39,228	34.420000	1,350,227.76	
	PRAXAIR INC	17,148	122.010000	2,092,227.48	
	PRECISION CASTPARTS CORP	8,376	219.680000	1,840,039.68	
	PRICELINE GROUP INC/THE	3,091	1,208.500000	3,735,473.50	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	17,425	52.590000	916,380.75	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	159,371	79.950000	12,741,711.45	
	PROGRESSIVE CORP	33,075	27.280000	902,286.00	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	26,987	85.120000	2,297,133.44	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	30,114	43.860000	1,320,800.04	
	PULTEGROUP INC	19,640	19.760000	388,086.40	
	PVH CORP	4,858	106.140000	515,628.12	
	QEP RESOURCES INC	9,983	19.840000	198,062.72	
	QORVO INC	8,634	84.030000	725,515.02	
	QUALCOMM INC	98,208	69.510000	6,826,438.08	
	QUANTA SERVICES INC	12,683	29.620000	375,670.46	
	QUEST DIAGNOSTICS INC	8,548	79.600000	680,420.80	
	QUINTILES TRANSNATIONAL HOLD	4,115	69.700000	286,815.50	
	RACKSPACE HOSTING INC	7,223	42.900000	309,866.70	
	RALPH LAUREN CORP	3,595	133.030000	478,242.85	
	RANGE RESOURCES CORP	10,048	58.640000	589,214.72	
	RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	7,476	58.550000	437,719.80	
	RAYTHEON COMPANY	18,133	106.700000	1,934,791.10	
	REALOGY HOLDINGS CORP	8,538	46.490000	396,931.62	
	RED HAT INC	11,004	78.810000	867,225.24	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	4,701	513.880000	2,415,749.88	
	REGIONS FINANCIAL CORP	80,735	10.220000	825,111.70	
	RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,641	103.990000	274,637.59	
	REPUBLIC SERVICES INC	16,814	40.590000	682,480.26	
	RESMED INC	8,206	57.080000	468,398.48	
	REYNOLDS AMERICAN INC	18,879	75.070000	1,417,246.53	
	ROBERT HALF INTL INC	8,086	56.640000	457,991.04	
	ROCK-TENN COMPANY -CL A	8,382	66.700000	559,079.40	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	7,957	125.130000	995,659.41	
	ROCKWELL COLLINS INC	7,055	97.730000	689,485.15	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	5,944	177.150000	1,052,979.60	
	ROSS STORES INC	12,424	97.030000	1,205,500.72	
	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	9,884	76.220000	753,358.48	
	SALESFORCE.COM INC	35,510	75.010000	2,663,605.10	
	SANDISK CORP	13,062	67.080000	876,198.96	
	SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	7,567	113.400000	858,097.80	
	SCANA CORP	8,183	53.220000	435,499.26	
	SCHLUMBERGER LTD	76,036	92.020000	6,996,832.72	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	69,180	31.410000	2,172,943.80	
	SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	4,554	68.400000	311,493.60	
	SEAGATE TECHNOLOGY	19,364	55.790000	1,080,317.56	
	SEALED AIR CORP	11,981	49.320000	590,902.92	
	SEI INVESTMENTS COMPANY	8,365	47.350000	396,082.75	
	SEMPRA ENERGY	13,941	107.600000	1,500,051.60	
	SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	9,596	55.520000	532,769.92	
	SERVICENOW INC	7,798	78.760000	614,170.48	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	4,833	286.510000	1,384,702.83	
	SIGMA-ALDRICH	7,059	139.080000	981,765.72	
	SIGNET JEWELERS LTD	4,507	136.640000	615,836.48	
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	145,134	3.910000	567,473.94	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	11,209	104.690000	1,173,470.21	
	SNAP-ON INC	3,396	157.390000	534,496.44	
	SOUTHERN CO/THE	53,251	43.230000	2,302,040.73	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	10,163	36.860000	374,608.18	
	SOUTHWESTERN ENERGY CO	22,193	27.220000	604,093.46	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	SPECTRA ENERGY CORP	39,703	36.100000	1,433,278.30	
	SPRINT CORP	45,150	4.690000	211,753.50	
	SPX CORP	2,097	76.410000	160,231.77	
	ST JUDE MEDICAL INC	16,908	74.270000	1,255,757.16	
	STANLEY BLACK & DECKER INC	8,720	103.600000	903,392.00	
	STAPLES INC	37,336	16.200000	604,843.20	
	STARBUCKS CORP	88,418	51.480000	4,551,758.64	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS	10,447	84.780000	885,696.66	
	STATE STREET CORP	24,523	78.620000	1,927,998.26	
	STERICYCLE INC	5,014	138.240000	693,135.36	
	STRYKER CORP	20,158	96.440000	1,944,037.52	
	SUNTRUST BANKS INC	30,800	42.900000	1,321,320.00	
	SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	9,227	23.490000	216,742.23	
	SYMANTEC CORP	40,801	24.865000	1,014,516.86	
	SYNCHRONY FINANCIAL	9,944	32.500000	323,180.00	
	SYNOPSIS INC	9,177	49.350000	452,884.95	
	SYSCO CORP	34,776	37.670000	1,310,011.92	
	T ROWE PRICE GROUP INC	15,224	81.570000	1,241,821.68	
	TARGET CORP	35,661	79.290000	2,827,560.69	
	TD AMERITRADE HOLDING CORP	16,096	37.080000	596,839.68	
	TE CONNECTIVITY LTD	24,091	69.960000	1,685,406.36	
	TERADATA CORP	8,916	39.570000	352,806.12	
	TESLA MOTORS INC	5,159	247.730000	1,278,039.07	
	TESORO CORP	7,398	90.090000	666,485.82	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	62,592	55.365000	3,465,406.08	
	TEXTRON INC	16,311	46.350000	756,014.85	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	23,599	132.150000	3,118,607.85	
	TIFFANY & CO	7,566	86.910000	657,561.06	
	TIME WARNER CABLE	16,532	171.180000	2,829,947.76	
	TIME WARNER INC	49,520	85.200000	4,219,104.00	
	TJX COMPANIES INC	40,833	67.160000	2,742,344.28	
	T-MOBILE US INC	14,105	36.680000	517,371.40	
	TOLL BROTHERS INC	9,801	37.690000	369,399.69	
	TORCHMARK CORP	7,493	57.680000	432,196.24	
	TOTAL SYSTEM SERVICES INC	9,938	41.500000	412,427.00	
	TOWERS WATSON & CO-CL A	4,089	137.000000	560,193.00	
	TRACTOR SUPPLY COMPANY	8,055	90.520000	729,138.60	
	TRANSDIGM GROUP INC	2,947	227.120000	669,322.64	
	TRAVELERS COS INC/THE	19,493	102.730000	2,002,515.89	
	TRIMBLE NAVIGATION LTD	15,096	24.250000	366,078.00	
	TRIPADVISOR INC	6,831	80.270000	548,324.37	
	TWENTY-FIRST CENTURY FOX - B	25,949	34.110000	885,120.39	
	TWENTY-FIRST CENTURY FOX-A	80,095	34.250000	2,743,253.75	
	TWITTER INC	22,283	36.600000	815,557.80	
	TYCO INTERNATIONAL PLC	24,477	40.930000	1,001,843.61	
	TYSON FOODS INC-CL A	18,088	42.950000	776,879.60	
	ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	3,600	151.240000	544,464.00	
	UNDER ARMOUR INC-CLASS A	9,809	78.470000	769,712.23	
	UNION PACIFIC CORP	52,550	104.200000	5,475,710.00	
	UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	5,536	53.690000	297,227.84	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	41,523	101.430000	4,211,677.89	
	UNITED RENTALS INC	5,831	104.890000	611,613.59	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	51,141	118.620000	6,066,345.42	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	56,668	119.590000	6,776,926.12	
	UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	5,364	126.800000	680,155.20	
	UNUM GROUP	14,641	34.940000	511,556.54	
	URBAN OUTFITTERS INC	6,328	34.840000	220,467.52	
	US BANCORP	105,547	43.570000	4,598,682.79	
	VALERO ENERGY CORP	30,645	60.990000	1,869,038.55	
	VANTIV INC - CL A	8,653	40.460000	350,100.38	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	5,956	87.570000	521,566.92	
	VERISIGN INC	6,875	64.520000	443,575.00	
	VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	9,338	73.445000	685,829.41	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	244,808	49.610000	12,144,924.88	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	14,152	125.080000	1,770,132.16	
	VF CORP	20,419	71.360000	1,457,099.84	
	VIACOM INC-CLASS B	21,238	66.800000	1,418,698.40	
	VISA INC-CLASS A SHARES	116,475	69.620000	8,108,989.50	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	VMWARE INC-CLASS A	4,974	87.720000	436,319.28	
	VOYA FINANCIAL INC	13,300	46.040000	612,332.00	
	VULCAN MATERIALS CO	7,717	91.580000	706,722.86	
	WABTEC CORP	5,659	101.530000	574,558.27	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	51,476	86.450000	4,450,100.20	
	WAL-MART STORES INC	94,973	75.860000	7,204,651.78	
	WALT DISNEY CO/THE	95,107	110.260000	10,486,497.82	
	WASTE MANAGEMENT INC	25,702	50.060000	1,286,642.12	
	WATERS CORP	4,867	133.290000	648,722.43	
	WEATHERFORD INTERNATIONAL PL	45,208	14.620000	660,940.96	
	WELLS FARGO & CO	290,741	56.000000	16,281,496.00	
	WESTERN DIGITAL CORP	13,057	95.230000	1,243,418.11	
	WESTERN UNION CO	31,001	22.560000	699,382.56	
	WESTLAKE CHEMICAL CORP	2,801	72.000000	201,672.00	
	WHIRLPOOL CORP	4,564	192.010000	876,333.64	
	WHITING PETROLEUM CORP	12,106	33.740000	408,456.44	
	WHOLE FOODS MARKET INC	21,333	42.300000	902,385.90	
	WILLIAMS COS INC	41,818	52.990000	2,215,935.82	
	WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	9,479	48.480000	459,541.92	
	WISCONSIN ENERGY CORP	13,354	48.340000	645,532.36	
	WORKDAY INC-CLASS A	5,888	92.180000	542,755.84	
	WR BERKLEY CORP	6,312	49.490000	312,380.88	
	WW GRAINGER INC	3,648	245.950000	897,225.60	
	WYNDHAM WORLDWIDE CORP	7,296	86.890000	633,949.44	
	WYNN RESORTS LTD	4,783	106.540000	509,580.82	
	XCEL ENERGY INC	30,194	34.460000	1,040,485.24	
	XEROX CORP	63,648	11.440000	728,133.12	
	XILINX INC	15,471	46.940000	726,208.74	
	XL GROUP PLC	17,865	37.760000	674,582.40	
	XYLEM INC	10,740	36.990000	397,272.60	
	YAHOO! INC	52,978	43.485000	2,303,748.33	
	YUM! BRANDS INC	25,773	91.540000	2,359,260.42	
	ZILLOW GROUP INC - CL A	2,880	93.220000	268,473.60	
	ZIMMER HOLDINGS INC	10,018	113.770000	1,139,747.86	
	ZOETIS INC	29,674	47.630000	1,413,372.62	
	アメリカドル 小計	18,368,314		1,143,063,368.83 (139,110,811,986)	
カナダドル					
	AGNICO EAGLE MINES LTD	12,400	40.080000	496,992.00	
	AGRIUM INC	8,500	133.630000	1,135,855.00	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	24,800	46.940000	1,164,112.00	
	ALTAGAS LTD	7,900	40.570000	320,503.00	
	ARC RESOURCES LTD	18,800	22.990000	432,212.00	
	ATCO LTD -CLASS I	4,700	42.590000	200,173.00	
	BANK OF MONTREAL	38,000	78.290000	2,975,020.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	71,800	64.610000	4,638,998.00	
	BARRICK GOLD CORP	69,000	15.110000	1,042,590.00	
	BAYTEX ENERGY CORP	12,100	21.090000	255,189.00	
	BCE INC	8,500	53.760000	456,960.00	
	BLACKBERRY LTD	29,900	12.880000	385,112.00	
	BOMBARDIER INC-B	84,700	2.470000	209,209.00	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	49,500	44.120000	2,183,940.00	
	CAE INC	16,000	15.240000	243,840.00	
	CAMECO CORP	23,700	18.790000	445,323.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	23,300	95.490000	2,224,917.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	48,300	74.410000	3,594,003.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	64,700	38.610000	2,498,067.00	
	CANADIAN OIL SANDS LTD	28,900	11.190000	323,391.00	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	10,100	217.770000	2,199,477.00	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	4,400	131.630000	579,172.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	7,400	36.620000	270,988.00	
	CATAMARAN CORP	12,200	74.090000	903,898.00	
	CENOVUS ENERGY INC	48,900	21.330000	1,043,037.00	
	CGI GROUP INC - CLASS A	13,000	53.280000	692,640.00	
	CI FINANCIAL CORP	13,200	35.280000	465,696.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,100	505.500000	556,050.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC-RTS	1,100	0.250000	275.00	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	24,800	30.050000	745,240.00	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	DOLLARAMA INC	7,500	69.440000	520,800.00	
	ELDORADO GOLD CORP	43,100	6.050000	260,755.00	
	EMPIRE CO LTD 'A'	3,300	89.980000	296,934.00	
	ENBRIDGE INC	50,300	62.000000	3,118,600.00	
	ENCANA CORP	49,200	16.400000	806,880.00	
	ENERPLUS CORP	11,800	12.570000	148,326.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,200	620.120000	744,144.00	
	FINNING INTERNATIONAL INC	10,300	25.210000	259,663.00	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	6,000	19.260000	115,560.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	35,000	16.450000	575,750.00	
	FORTIS INC	16,300	38.160000	622,008.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	9,300	64.710000	601,803.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	13,500	39.300000	530,550.00	
	GOLDCORP INC	47,700	22.520000	1,074,204.00	
	GREAT-WEST LIFECO INC	17,900	36.690000	656,751.00	
	HUSKY ENERGY INC	19,900	24.930000	496,107.00	
	IGM FINANCIAL INC	6,100	43.090000	262,849.00	
	IMPERIAL OIL LTD	17,600	50.430000	887,568.00	
	INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	5,900	42.830000	252,697.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	7,800	88.360000	689,208.00	
	INTER PIPELINE LTD	19,300	31.300000	604,090.00	
	JEAN COUTU GROUP INC-CLASS A	4,600	23.020000	105,892.00	
	KEYERA CORP	10,000	42.240000	422,400.00	
	KINROSS GOLD CORP	68,900	2.950000	203,255.00	
	LOBLAW COMPANIES LTD	13,500	63.710000	860,085.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	24,400	71.120000	1,735,328.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	115,900	22.920000	2,656,428.00	
	MEG ENERGY CORP	9,400	20.300000	190,820.00	
	METHANEX CORP	5,600	70.860000	396,816.00	
	METRO INC	14,800	35.180000	520,664.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	19,300	49.670000	958,631.00	
	NEW GOLD INC	31,300	3.940000	123,322.00	
	ONEX CORPORATION	5,100	70.770000	360,927.00	
	OPEN TEXT CORP	7,100	52.900000	375,590.00	
	PARAMOUNT RESOURCES LTD -A	3,500	31.810000	111,335.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	20,100	41.010000	824,301.00	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	8,700	34.540000	300,498.00	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	49,100	40.600000	1,993,460.00	
	POWER CORP OF CANADA	22,000	32.810000	721,820.00	
	POWER FINANCIAL CORP	14,700	36.820000	541,254.00	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	7,400	32.910000	243,534.00	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	11,310	48.970000	553,850.70	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	21,400	43.530000	931,542.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	85,200	80.400000	6,850,080.00	
	SAPUTO INC	15,200	34.590000	525,768.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	23,000	27.570000	634,110.00	
	SILVER WHEATON CORP	23,400	23.820000	557,388.00	
	SNC-LAVALIN GROUP INC	9,000	44.250000	398,250.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	36,200	40.440000	1,463,928.00	
	SUNCOR ENERGY INC	85,600	37.110000	3,176,616.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	33,000	15.540000	512,820.00	
	TELUS CORP	11,600	42.090000	488,244.00	
	THOMSON REUTERS CORP	21,300	49.780000	1,060,314.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	108,800	56.180000	6,112,384.00	
	TOURMALINE OIL CORP	10,200	39.050000	398,310.00	
	TRANSALTA CORP	16,900	11.060000	186,914.00	
	TRANSCANADA CORP	41,700	54.020000	2,252,634.00	
	TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	46,200	5.410000	249,942.00	
	VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	18,800	291.640000	5,482,832.00	
	VERMILION ENERGY INC	6,300	54.980000	346,374.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	4,100	70.140000	287,574.00	
	WESTON (GEORGE) LTD	3,000	102.940000	308,820.00	
	YAMANA GOLD INC	54,600	4.650000	253,890.00	
	カナダドル 小計	2,322,910		92,887,070.70 (9,193,962,257)	
オーストラリアドル					
	AGL ENERGY LTD	40,500	15.180000	614,790.00	
	ALS LTD	22,491	6.250000	140,568.75	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	ALUMINA LTD	146,792	1.725000	253,216.20	
	AMCOR LIMITED	72,280	13.990000	1,011,197.20	
	AMP LTD	176,381	6.400000	1,128,838.40	
	ASCIANO LTD	58,597	6.700000	392,599.90	
	ASX LTD	11,789	41.540000	489,715.06	
	AURIZON HOLDINGS LTD	127,225	5.290000	673,020.25	
	AUSNET SERVICES	115,579	1.495000	172,790.60	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	163,398	32.050000	5,236,905.90	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	22,839	13.050000	298,048.95	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	27,004	12.160000	328,368.64	
	BHP BILLITON LIMITED	189,934	29.250000	5,555,569.50	
	BORAL LTD	46,682	6.350000	296,430.70	
	BRAMBLES LTD	94,054	11.270000	1,059,988.58	
	CALTEX AUSTRALIA LTD	15,880	33.750000	535,950.00	
	CIMIC GROUP LTD	6,437	23.000000	148,051.00	
	COCA-COLA AMATIL LTD	35,133	10.100000	354,843.30	
	COCHLEAR LTD	3,534	87.920000	310,709.28	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	96,039	83.110000	7,981,801.29	
	COMPUTERSHARE LTD	28,789	12.300000	354,104.70	
	CROWN RESORTS LTD	21,282	12.310000	261,981.42	
	CSL LTD	28,014	91.120000	2,552,635.68	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP L	3,413	46.120000	157,407.56	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	91,118	2.110000	192,258.98	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	35,436	4.570000	161,942.52	
	HEALTHSCOPE LTD	70,561	2.730000	192,631.53	
	ILUKA RESOURCES LTD	25,140	8.800000	221,232.00	
	INCITEC PIVOT LTD	97,648	3.840000	374,968.32	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	139,267	5.550000	772,931.85	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	26,516	16.840000	446,529.44	
	LEND LEASE GROUP	32,903	15.770000	518,880.31	
	MACQUARIE GROUP LTD	17,219	79.640000	1,371,321.16	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	165,220	2.180000	360,179.60	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	149,609	33.230000	4,971,507.07	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD-RTS	11,100	4.710000	52,281.00	
	NEWCREST MINING LTD	45,428	14.310000	650,074.68	
	ORICA LTD	22,278	21.700000	483,432.60	
	ORIGIN ENERGY LTD	65,093	12.800000	833,190.40	
	PLATINUM ASSET MANAGEMENT	13,900	7.500000	104,250.00	
	QANTAS AIRWAYS LTD	37,368	3.450000	128,919.60	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	80,351	13.980000	1,123,306.98	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	7,919	66.700000	528,197.30	
	REA GROUP LTD	3,329	42.000000	139,818.00	
	RIO TINTO LTD	25,849	56.750000	1,466,930.75	
	SANTOS LTD	59,081	8.090000	477,965.29	
	SEEK LTD	19,074	16.680000	318,154.32	
	SONIC HEALTHCARE LTD	22,937	19.760000	453,235.12	
	SOUTH32 LTD	315,542	2.310000	728,902.02	
	SUNCORP GROUP LTD	76,423	13.120000	1,002,669.76	
	SYDNEY AIRPORT	66,770	5.430000	362,561.10	
	TABCORP HOLDINGS LTD	51,878	4.660000	241,751.48	
	TATTS GROUP LTD	89,183	3.970000	354,056.51	
	TELSTRA CORP LTD	255,306	6.200000	1,582,897.20	
	TPG TELECOM LTD	15,804	9.100000	143,816.40	
	TRANSURBAN GROUP	109,778	10.250000	1,125,224.50	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	38,223	5.250000	200,670.75	
	WESFARMERS LTD	66,444	43.330000	2,879,018.52	
	WESTPAC BANKING CORP	184,287	32.560000	6,000,384.72	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	44,128	35.700000	1,575,369.60	
	WOOLWORTHS LTD	75,057	28.180000	2,115,106.26	
	WORLEYPARSONS LTD	12,857	10.840000	139,369.88	
	オーストラリアドル 小計	4,220,090		65,105,470.38 (6,188,274,959)	
	イギリスポンド				
	3I GROUP PLC	56,725	5.595000	317,376.37	
	ABERDEEN ASSET MGMT PLC	53,210	4.485000	238,646.85	
	ADMIRAL GROUP PLC	11,721	14.780000	173,236.38	
	AGGREKO PLC	15,163	15.950000	241,849.85	
	AMEC FOSTER WHEELER PLC	22,806	9.480000	216,200.88	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	ANGLO AMERICAN PLC	82,530	10.625000	876,881.25	
	ANTOFAGASTA PLC	23,380	7.740000	180,961.20	
	ARM HOLDINGS PLC	83,125	11.230000	933,493.75	
	ASHTAD GROUP PLC	30,011	11.910000	357,431.01	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	21,153	29.340000	620,629.02	
	ASTRAZENECA PLC	74,532	44.735000	3,334,189.02	
	AVIVA PLC	235,501	5.380000	1,266,995.38	
	BABCOCK INTL GROUP PLC	14,801	11.200000	165,771.20	
	BAE SYSTEMS PLC	186,767	5.155000	962,783.88	
	BARCLAYS PLC	971,714	2.701500	2,625,085.37	
	BG GROUP PLC	201,587	11.560000	2,330,345.72	
	BHP BILLITON PLC	124,446	14.085000	1,752,821.91	
	BP PLC	1,076,854	4.577500	4,929,299.18	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	110,016	36.210000	3,983,679.36	
	BT GROUP PLC	480,658	4.510500	2,168,007.90	
	BUNZL PLC	19,944	18.820000	375,346.08	
	BURBERRY GROUP PLC	26,097	17.090000	445,997.73	
	CAPITA PLC	38,772	12.760000	494,730.72	
	CARNIVAL PLC	10,797	31.420000	339,241.74	
	CENTRICA PLC	295,097	2.805000	827,747.08	
	COBHAM PLC	67,091	2.966000	198,991.90	
	COCA-COLA HBC AG-CDI	11,594	14.660000	169,968.04	
	COMPASS GROUP PLC	98,047	11.480000	1,125,579.56	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	7,913	29.270000	231,613.51	
	DIAGEO PLC	148,389	18.135000	2,691,034.51	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	88,643	3.301000	292,610.54	
	DIXONS CARPHONE PLC	57,066	4.680000	267,068.88	
	EASYJET PLC	9,646	15.910000	153,467.86	
	EXPERIAN PLC	58,717	12.470000	732,200.99	
	FRESNILLO PLC	13,046	7.630000	99,540.98	
	G4S PLC	90,461	2.985000	270,026.08	
	GKN PLC	96,878	3.692000	357,673.57	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	286,897	14.645000	4,201,606.56	
	GLENCORE PLC	655,670	2.924000	1,917,179.08	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	14,084	12.740000	179,430.16	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,131,979	6.206000	7,025,061.67	
	ICAP PLC	33,249	5.665000	188,355.58	
	IMI PLC	16,061	12.350000	198,353.35	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	56,477	32.980000	1,862,611.46	
	INMARSAT PLC	25,195	9.715000	244,769.42	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	14,065	27.580000	387,912.70	
	INTERTEK GROUP PLC	9,554	26.270000	250,983.58	
	INVESTEC PLC	32,711	6.470000	211,640.17	
	ITV PLC	225,080	2.675000	602,089.00	
	JOHNSON MATTHEY PLC	11,978	34.750000	416,235.50	
	KINGFISHER PLC	137,707	3.654000	503,181.37	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	351,961	2.693000	947,830.97	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,369,902	0.879800	2,964,839.77	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	18,502	24.590000	454,964.18	
	LONMIN PLC	7,107	1.391000	9,885.83	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	96,612	5.940000	573,875.28	
	MEGGITT PLC	46,692	5.120000	239,063.04	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	58,487	2.698000	157,797.92	
	MERLIN ENTERTAINMENT	41,888	4.612000	193,187.45	
	NATIONAL GRID PLC	222,407	9.185000	2,042,808.29	
	NEXT PLC	9,039	74.500000	673,405.50	
	OLD MUTUAL PLC	290,467	2.353000	683,468.85	
	PEARSON PLC	48,636	13.390000	651,236.04	
	PERSIMMON PLC	18,013	19.360000	348,731.68	
	PETROFAC LTD	15,335	8.975000	137,631.62	
	PRUDENTIAL PLC	151,670	16.540000	2,508,621.80	
	RANDGOLD RESOURCES LTD	5,142	47.790000	245,736.18	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	38,173	58.700000	2,240,755.10	
	REED ELSEVIER PLC	67,134	11.040000	741,159.36	
	REXAM PLC	41,712	5.670000	236,507.04	
	RIO TINTO PLC	75,054	29.025000	2,178,442.35	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	110,901	10.190000	1,130,081.19	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS-PRF C	15,829,365	0.001000	15,829.36	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	150,131	3.551000	533,115.18	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	230,570	19.705000	4,543,381.85	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	144,214	20.005000	2,885,001.07	
	ROYAL MAIL PLC	38,299	5.035000	192,835.46	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	59,058	4.358000	257,374.76	
	SABMILLER PLC	57,143	36.335000	2,076,290.90	
	SAGE GROUP PLC/THE	63,721	5.720000	364,484.12	
	SAINSBURY (J) PLC	72,135	2.613000	188,488.75	
	SCHRODERS PLC	7,214	34.230000	246,935.22	
	SEVERN TRENT PLC	14,455	21.740000	314,251.70	
	SHIRE PLC	34,792	55.400000	1,927,476.80	
	SKY PLC	61,151	10.790000	659,819.29	
	SMITH & NEPHEW PLC	52,415	11.340000	594,386.10	
	SMITHS GROUP PLC	22,863	12.010000	274,584.63	
	SPORTS DIRECT INTERNATIONAL	15,227	6.530000	99,432.31	
	SSE PLC	58,226	16.660000	970,045.16	
	STANDARD CHARTERED PLC	145,660	10.595000	1,543,267.70	
	STANDARD LIFE PLC	114,892	4.999000	574,345.10	
	TATE & LYLE PLC	27,665	5.975000	165,298.37	
	TESCO PLC	477,327	2.194000	1,047,255.43	
	TRAVIS PERKINS PLC	14,565	22.080000	321,595.20	
	TUI AG-DI	26,994	11.800000	318,529.20	
	TULLOW OIL PLC	53,297	4.149000	221,129.25	
	UNILEVER PLC	75,775	28.810000	2,183,077.75	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	40,664	10.020000	407,453.28	
	VODAFONE GROUP PLC	1,564,147	2.537500	3,969,023.01	
	WEIR GROUP PLC/THE	12,579	19.370000	243,655.23	
	WHITBREAD PLC	10,655	52.100000	555,125.50	
	WILLIAM HILL PLC	51,896	4.167000	216,250.63	
	WM MORRISON SUPERMARKETS	125,674	1.807000	227,092.91	
	WOLSELEY PLC	15,422	40.600000	626,133.20	
	WPP PLC	77,892	15.600000	1,215,115.20	
	イギリスポンド 小計	32,496,522		104,276,043.91 (19,641,435,630)	
スイスフラン					
	ABB LTD-REG	129,682	20.450000	2,651,996.90	
	ACTELION LTD-REG	6,097	133.000000	810,901.00	
	ADECCO SA-REG	9,987	75.600000	755,017.20	
	ARYZTA AG	5,235	62.550000	327,449.25	
	BALOISE HOLDING AG - REG	2,822	122.300000	345,130.60	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	131	1,095.000000	143,445.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	55	5,015.000000	275,825.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	6	59,095.000000	354,570.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	30,764	85.950000	2,644,165.80	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	89,917	25.320000	2,276,698.44	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	503	401.000000	201,703.00	
	GEBERIT AG-REG	2,244	342.000000	767,448.00	
	GIVAUDAN-REG	548	1,748.000000	957,904.00	
	HOLCIM LTD-REG	13,523	75.300000	1,018,281.90	
	JULIUS BAER GROUP LTD	13,334	52.000000	693,368.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	3,276	133.300000	436,690.80	
	LONZA GROUP AG-REG	3,159	133.800000	422,674.20	
	NESTLE SA-REG	190,290	73.450000	13,976,800.50	
	NOVARTIS AG-REG	135,785	98.100000	13,320,508.50	
	PARGESA HOLDING SA-BR	1,901	66.950000	127,271.95	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,011	288.000000	291,168.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	41,470	277.900000	11,524,513.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,245	163.900000	204,055.50	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,660	166.100000	441,826.00	
	SGS SA-REG	320	1,837.000000	587,840.00	
	SIKA AG-BR	127	3,278.000000	416,306.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	3,170	139.500000	442,215.00	
	SULZER AG-REG	1,393	108.500000	151,140.50	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	1,828	391.400000	715,479.20	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	2,955	77.400000	228,717.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,872	230.200000	430,934.40	
	SWISS PRIME SITE-REG	3,450	76.950000	265,477.50	
	SWISS PRIME SITE-REG-RTS	3,450	0.530000	1,828.50	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	SWISS RE AG	20,738	85.250000	1,767,914.50	
	SWISSCOM AG-REG	1,380	554.000000	764,520.00	
	SYNGENTA AG-REG	5,478	422.000000	2,311,716.00	
	TRANSOCEAN LTD	21,138	18.940000	400,353.72	
	UBS GROUP AG-REG	215,820	20.330000	4,387,620.60	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	8,826	308.400000	2,721,938.40	
	スイスフラン 小計	977,590		70,563,413.86 (9,100,563,485)	
香港ドル					
	AIA GROUP LTD	712,600	51.650000	36,805,790.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	13,700	85.150000	1,166,555.00	
	BANK OF EAST ASIA	69,820	35.400000	2,471,628.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	220,000	33.150000	7,293,000.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	72,000	20.300000	1,461,600.00	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	37,000	64.000000	2,368,000.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	82,000	172.200000	14,120,400.00	
	CLP HOLDINGS LTD	112,000	69.000000	7,728,000.00	
	FIRST PACIFIC CO	142,000	7.200000	1,022,400.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	137,000	39.500000	5,411,500.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	131,000	25.750000	3,373,250.00	
	HANG SENG BANK LTD	45,200	158.900000	7,182,280.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	61,880	64.250000	3,975,790.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	153,000	9.990000	1,528,470.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	373,253	18.700000	6,979,831.10	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	65,400	293.600000	19,201,440.00	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	127,000	117.900000	14,973,300.00	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	38,000	36.500000	1,387,000.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	36,500	33.500000	1,222,750.00	
	LI & FUNG LTD	340,000	7.320000	2,488,800.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	55,200	15.120000	834,624.00	
	MTR CORP	87,500	37.800000	3,307,500.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	305,000	10.620000	3,239,100.00	
	NWS HOLDINGS LTD	89,500	13.120000	1,174,240.00	
	PCCW LTD	251,000	5.040000	1,265,040.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	81,500	75.700000	6,169,550.00	
	SANDS CHINA LTD	143,600	32.350000	4,645,460.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	60,000	12.380000	742,800.00	
	SINO LAND CO	177,400	13.900000	2,465,860.00	
	SJM HOLDINGS LTD	115,000	10.200000	1,173,000.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	100,000	133.300000	13,330,000.00	
	SWIRE PACIFIC LTD-A	37,500	105.800000	3,967,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	70,400	27.100000	1,907,840.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	80,500	27.900000	2,245,950.00	
	WH GROUP LTD	207,000	5.960000	1,233,720.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	90,000	55.200000	4,968,000.00	
	WHEELLOCK & CO LTD	53,000	43.800000	2,321,400.00	
	WYNN MACAU LTD	90,400	15.600000	1,410,240.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	43,500	27.750000	1,207,125.00	
	香港ドル 小計	5,107,353		199,770,733.10 (3,136,400,509)	
シンガポールドル					
	CAPITALAND LTD	153,000	3.650000	558,450.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	25,000	10.400000	260,000.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	123,000	2.990000	367,770.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	103,000	20.830000	2,145,490.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	370,000	0.935000	345,950.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	188,000	2.840000	533,920.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	439,360	0.435000	191,121.60	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	6,400	40.530000	259,392.00	
	KEPPEL CORP LTD	87,000	8.860000	770,820.00	
	NOBLE GROUP LTD	271,090	0.830000	225,004.70	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	177,400	10.370000	1,839,638.00	
	SEBACORP INDUSTRIES LTD	59,000	4.200000	247,800.00	
	SEBACORP MARINE LTD	50,000	2.990000	149,500.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	34,340	11.650000	400,061.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	50,000	8.650000	432,500.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	97,250	4.160000	404,560.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	95,000	3.600000	342,000.00	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	472,260	4.280000	2,021,272.80	
	STARHUB LTD	40,000	4.060000	162,400.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	76,300	24.070000	1,836,541.00	
	UOL GROUP LTD	29,000	7.510000	217,790.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	115,000	3.350000	385,250.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	115,000	1.495000	171,925.00	
	シンガポールドル 小計	3,176,400		14,269,156.10 (1,296,780,906)	
	ニュージーランドドル				
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	55,648	4.760000	264,884.48	
	CONTACT ENERGY LTD	23,125	5.550000	128,343.75	
	FLETCHER BUILDING LTD	39,320	8.530000	335,399.60	
	MERIDIAN ENERGY LTD	79,720	2.340000	186,544.80	
	MIGHTY RIVER POWER	45,211	2.870000	129,755.57	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	21,367	7.980000	170,508.66	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	106,911	2.730000	291,867.03	
	ニュージーランドドル 小計	371,302		1,507,303.89 (133,818,439)	
	スウェーデンクローネ				
	ALFA LAVAL AB	18,829	164.400000	3,095,487.60	
	ASSA ABLOY AB-B	19,820	506.500000	10,038,830.00	
	ATLAS COPCO AB- B REDEMPTION	23,457	5.950000	139,569.15	
	ATLAS COPCO AB-A REDEMPTION	40,000	5.950000	238,000.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	39,547	256.200000	10,131,941.40	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	23,457	228.800000	5,366,961.60	
	BOLIDEN AB	15,997	182.000000	2,911,454.00	
	ELECTROLUX AB-SER B	14,072	265.000000	3,729,080.00	
	ELEKTA AB-B SHS	21,439	61.300000	1,314,210.70	
	ERICSSON LM-B SHS	179,253	93.200000	16,706,379.60	
	GETINGE AB-B SHS	11,860	208.100000	2,468,066.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	55,963	340.300000	19,044,208.90	
	HEXAGON AB-B SHS	15,056	308.900000	4,650,798.40	
	HUSQVARNA AB-B SHS	24,031	66.650000	1,601,666.15	
	ICA GRUPPEN AB	4,692	301.800000	1,416,045.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	9,572	170.100000	1,628,197.20	
	INVESTMENT AB KINNEVIK-B SHS	13,675	282.700000	3,865,922.50	
	INVESTOR AB-B SHS	27,166	335.100000	9,103,326.60	
	LUNDIN PETROLEUM AB	12,594	135.800000	1,710,265.20	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	3,893	664.500000	2,586,898.50	
	NORDEA BANK AB	179,169	111.800000	20,031,094.20	
	SANDVIK AB	62,434	103.600000	6,468,162.40	
	SECURITAS AB-B SHS	18,203	115.600000	2,104,266.80	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	90,119	103.800000	9,354,352.20	
	SKANSKA AB-B SHS	22,377	178.000000	3,983,106.00	
	SKF AB-B SHARES	23,367	206.500000	4,825,285.50	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	34,843	223.100000	7,773,473.30	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	88,905	128.200000	11,397,621.00	
	SWEDBANK AB - A SHARES	53,730	196.600000	10,563,318.00	
	SWEDISH MATCH AB	11,638	252.100000	2,933,939.80	
	TELE2 AB-B SHS	18,844	96.400000	1,816,561.60	
	TELIASONERA AB	153,689	51.500000	7,914,983.50	
	VOLVO AB-B SHS	90,951	114.900000	10,450,269.90	
	スウェーデンクローネ 小計	1,422,642		201,363,743.30 (2,915,747,002)	
	ノルウェークローネ				
	DNB ASA	57,328	139.500000	7,997,256.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	11,987	126.300000	1,513,958.10	
	NORSK HYDRO ASA	80,571	36.290000	2,923,921.59	
	ORKLA ASA	47,519	61.150000	2,905,786.85	
	SEADRILL LTD	23,399	102.400000	2,396,057.60	
	STATOIL ASA	65,551	150.500000	9,865,425.50	
	SUBSEA 7 SA	16,674	84.000000	1,400,616.00	
	TELENOR ASA	43,976	175.300000	7,708,992.80	
	YARA INTERNATIONAL ASA	10,594	390.600000	4,138,016.40	
	ノルウェークローネ 小計	357,599		40,850,030.84 (649,106,990)	
	デンマーククローネ				
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	233	12,700.000000	2,959,100.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-B	424	13,110.000000	5,558,640.00	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	CARLSBERG AS-B	6,332	648.500000	4,106,302.00	
	COLOPLAST-B	6,656	526.000000	3,501,056.00	
	DANSKE BANK A/S	38,822	198.400000	7,702,284.80	
	DSV A/S	10,561	233.200000	2,462,825.20	
	ISS A/S	7,100	237.500000	1,686,250.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	118,509	388.000000	45,981,492.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	14,284	317.400000	4,533,741.60	
	PANDORA A/S	6,756	694.000000	4,688,664.00	
	TDC A/S	47,895	48.800000	2,337,276.00	
	TRYG A/S	5,955	144.400000	859,902.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	13,171	344.400000	4,536,092.40	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	1,256	574.500000	721,572.00	
	デンマーククローネ 小計	277,954		91,635,198.00 (1,643,019,100)	
イスラエルシェケル					
	BANK HAPAOALIM BM	61,696	20.420000	1,259,832.32	
	BANK LEUMI LE- ISRAEL	77,704	15.580000	1,210,628.32	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	112,726	6.700000	755,264.20	
	DELEK GROUP LTD	291	1,140.000000	331,740.00	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	25,833	28.050000	724,615.65	
	ISRAEL CORP LIMITED/THE	171	1,450.000000	247,950.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,008	45.220000	362,121.76	
	NICE SYSTEMS LTD	3,426	256.000000	877,056.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	50,834	240.500000	12,225,577.00	
	イスラエルシェケル 小計	340,689		17,994,785.25 (563,056,830)	
ユーロ					
	ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	23,997	16.425000	394,150.72	
	ACCOR SA	12,436	50.630000	629,634.68	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	10,241	30.840000	315,832.44	
	ADIDAS AG	12,363	75.200000	929,697.60	
	ADP	1,795	115.300000	206,963.50	
	AEGON NV	107,410	7.188000	772,063.08	
	AENA SA	3,494	92.250000	322,321.50	
	AGEAS	12,892	34.795000	448,577.14	
	AIR LIQUIDE SA	20,346	118.550000	2,412,018.30	
	AIRBUS GROUP NV	34,698	63.730000	2,211,303.54	
	AKZO NOBEL	14,552	69.820000	1,016,020.64	
	ALCATEL-LUCENT	164,653	3.538000	582,542.31	
	ALLIANZ SE-REG	26,981	152.000000	4,101,112.00	
	ALSTOM	12,774	28.275000	361,184.85	
	ALTICE SA	5,087	131.100000	666,905.70	
	AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	26,493	42.240000	1,119,064.32	
	ANDRITZ AG	4,270	56.750000	242,322.50	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	47,504	111.350000	5,289,570.40	
	ARCELORMITTAL	59,050	10.015000	591,385.75	
	ARKEMA	3,937	70.260000	276,613.62	
	ASML HOLDING NV	20,759	100.500000	2,086,279.50	
	ASSICURAZIONI GENERALI	69,218	18.030000	1,248,000.54	
	ATLANTIA SPA	24,669	23.420000	577,747.98	
	ATOS	4,701	71.540000	336,309.54	
	AXA SA	107,214	23.935000	2,566,167.09	
	AXEL SPRINGER SE	2,227	52.050000	115,915.35	
	BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	12,722	9.450000	120,222.90	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	373,109	9.294000	3,467,675.04	
	BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	2,111,750	0.089100	188,156.92	
	BANCO DE SABADELL SA	256,024	2.384000	610,361.21	
	BANCO POPOLARE SC	21,467	15.430000	331,235.81	
	BANCO POPULAR ESPANOL	106,124	4.797000	509,076.82	
	BANCO SANTANDER SA	848,254	6.759000	5,733,348.78	
	BANK OF IRELAND	1,643,970	0.356000	585,253.32	
	BANKIA SA	271,627	1.213000	329,483.55	
	BANKINTER SA	40,304	6.985000	281,523.44	
	BASF SE	54,228	87.900000	4,766,641.20	
	BAYER AG-REG	48,827	137.100000	6,694,181.70	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	19,517	104.800000	2,045,381.60	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	3,215	78.890000	253,631.35	
	BEIERSDORF AG	5,897	83.110000	490,099.67	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	BELGACOM SA	9,075	32.530000	295,209.75	
	BNP PARIBAS	62,521	57.010000	3,564,322.21	
	BOLLORE	51,133	5.268000	269,368.64	
	BOSKALIS WESTMINSTER	5,103	46.000000	234,738.00	
	BOUYGUES SA	9,907	37.215000	368,689.00	
	BRENTAG AG	9,216	56.500000	520,704.00	
	BUREAU VERITAS SA	15,789	21.300000	336,305.70	
	CAIXABANK S.A	136,466	4.481000	611,504.14	
	CAP GEMINI	8,485	82.360000	698,824.60	
	CARREFOUR SA	32,659	31.855000	1,040,352.44	
	CASINO GUICHARD PERRACHON	3,279	74.450000	244,121.55	
	CELESIO AG	3,157	26.275000	82,950.17	
	CHRISTIAN DIOR SE	3,195	183.250000	585,483.75	
	CNH INDUSTRIAL NV	56,630	8.215000	465,215.45	
	CNP ASSURANCES	10,023	15.665000	157,010.29	
	COLRUYT SA	4,250	41.820000	177,735.00	
	COMMERZBANK AG	63,197	12.470000	788,066.59	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	26,639	43.315000	1,153,868.28	
	CONTINENTAL AG	6,519	218.050000	1,421,467.95	
	CREDIT AGRICOLE SA	61,039	14.160000	864,312.24	
	CRH PLC	49,045	25.740000	1,262,418.30	
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	56,885	89.700000	5,102,584.50	
	DANONE	34,182	63.610000	2,174,317.02	
	DASSAULT SYSTEMES SA	7,620	72.120000	549,554.40	
	DELHAIZE GROUP	6,050	82.520000	499,246.00	
	DELTA LLOYD NV	13,031	17.530000	228,433.43	
	DEUTSCHE ANNINGTON IMMOBILIE	20,353	30.040000	611,404.12	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	81,281	28.790000	2,340,079.99	
	DEUTSCHE BOERSE AG	11,434	74.360000	850,232.24	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	13,657	13.325000	181,979.52	
	DEUTSCHE POST AG-REG	57,004	28.870000	1,645,705.48	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	187,456	16.255000	3,047,097.28	
	DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	17,182	23.230000	399,137.86	
	DEUTSCHE WOHNEN AG-BR-RTS	17,182	0.347000	5,962.15	
	DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	35,547	7.380000	262,336.86	
	E.ON SE	117,988	14.050000	1,657,731.40	
	EDENRED	12,099	23.670000	286,383.33	
	EDF	14,573	23.210000	338,239.33	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	136,241	3.605000	491,148.80	
	ELISA OYJ	8,474	27.380000	232,018.12	
	ENAGAS SA	12,256	27.350000	335,201.60	
	ENDESA SA	19,198	17.905000	343,740.19	
	ENEL GREEN POWER SPA	108,140	1.716000	185,568.24	
	ENEL SPA	390,458	4.406000	1,720,357.94	
	ENI SPA	149,851	16.850000	2,524,989.35	
	ERSTE GROUP BANK AG	16,635	26.780000	445,485.30	
	ESSILOR INTERNATIONAL	12,009	113.350000	1,361,220.15	
	EURAZEO	2,388	63.220000	150,969.36	
	EUTELSAT COMMUNICATIONS	9,200	31.085000	285,982.00	
	EXOR SPA	5,687	44.810000	254,834.47	
	FERROVIAL SA	24,630	20.350000	501,220.50	
	FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	53,521	14.390000	770,167.19	
	FINMECCANICA SPA	23,470	11.670000	273,894.90	
	FORTUM OYJ	26,723	18.080000	483,151.84	
	FRAPORT AG FRANKFURT AIRPORT	2,277	61.610000	140,285.97	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	12,904	78.480000	1,012,705.92	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	22,285	57.470000	1,280,718.95	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	4,017	40.275000	161,784.67	
	GALP ENERGIA SGPS SA	22,797	11.385000	259,543.84	
	GAS NATURAL SDG SA	20,835	22.730000	473,579.55	
	GDF SUEZ	85,442	18.725000	1,599,901.45	
	GEA GROUP AG	10,692	44.630000	477,183.96	
	GEMALTO	4,659	82.020000	382,131.18	
	GRIFOLS SA	8,812	37.515000	330,582.18	
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	4,809	76.970000	370,148.73	
	GROUPE EUROTUNNEL SE - REGR	28,211	13.680000	385,926.48	
	HANNOVER RUECK SE	3,574	91.050000	325,412.70	
	HEIDELBERGCEMENT AG	8,414	75.720000	637,108.08	

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	HEINEKEN HOLDING NV	5,942	63.950000	379,990.90	
	HEINEKEN NV	13,518	72.500000	980,055.00	
	HENKEL AG & CO KGAA	6,887	90.920000	626,166.04	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	10,482	107.700000	1,128,911.40	
	HERMES INTERNATIONAL	1,544	350.750000	541,558.00	
	HUGO BOSS AG -ORD	3,910	106.700000	417,197.00	
	IBERDROLA SA	305,042	6.410000	1,955,319.22	
	ILTAD SA	1,529	210.950000	322,542.55	
	IMERYS SA	1,935	69.100000	133,708.50	
	IMMOFINANZ AG	55,411	2.574000	142,627.91	
	INDITEX	64,170	30.475000	1,955,580.75	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	66,164	11.675000	772,464.70	
	ING GROEP NV-CVA	227,933	15.000000	3,418,995.00	
	INTESA SANPAOLO	746,583	3.350000	2,501,053.05	
	INTESA SANPAOLO-RSP	55,666	2.932000	163,212.71	
	INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	49,350	7.630000	376,540.50	
	IRISH BANK RESOLUTION CORPOR	47,248			
	JC DECAUX SA	4,052	36.285000	147,026.82	
	JERONIMO MARTINS	14,980	13.105000	196,312.90	
	K+S AG-REG	10,247	30.385000	311,355.09	
	KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	1,286	122.950000	158,113.70	
	KBC GROEP NV	14,742	61.880000	912,234.96	
	KERING	4,491	163.000000	732,033.00	
	KERRY GROUP PLC-A	9,653	67.810000	654,569.93	
	KONE OYJ-B	18,426	39.900000	735,197.40	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	53,042	18.720000	992,946.24	
	KONINKLIJKE DSM NV	10,126	53.480000	541,538.48	
	KONINKLIJKE KPN NV	190,091	3.411000	648,400.40	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	54,929	25.205000	1,384,485.44	
	LAFARGE SA	11,081	65.240000	722,924.44	
	LAGARDERE SCA	7,181	27.845000	199,954.94	
	LANXESS AG	5,327	51.980000	276,897.46	
	LEGRAND SA	15,717	51.680000	812,254.56	
	LINDE AG	10,946	176.350000	1,930,327.10	
	L'OREAL	14,816	174.800000	2,589,836.80	
	LUXOTTICA GROUP SPA	9,991	60.450000	603,955.95	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	16,476	166.400000	2,741,606.40	
	MAN SE	2,071	94.710000	196,144.41	
	MAPFRE SA	53,965	3.326000	179,487.59	
	MEDIOBANCA SPA	36,042	9.380000	338,073.96	
	MERCK KGAA	7,584	101.300000	768,259.20	
	METRO AG	9,550	31.925000	304,883.75	
	METSO OYJ	6,758	26.630000	179,965.54	
	MICHELIN (CGDE)	10,993	102.600000	1,127,881.80	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	10,177	175.000000	1,780,975.00	
	NATIXIS	55,429	6.964000	386,007.55	
	NESTE OIL OYJ	7,376	23.140000	170,680.64	
	NN GROUP NV	9,378	26.465000	248,188.77	
	NOKIA OYJ	220,118	6.585000	1,449,477.03	
	NOKIAN RENKAAT OYJ	6,727	31.220000	210,016.94	
	NUMERICABLE-SFR	5,661	55.000000	311,355.00	
	OCI NV	4,931	27.040000	133,334.24	
	OMV AG	8,538	27.505000	234,837.69	
	ORANGE	109,057	14.600000	1,592,232.20	
	ORION OYJ-CLASS B	6,056	30.580000	185,192.48	
	OSRAM LICHT AG	5,209	49.095000	255,735.85	
	PERNOD RICARD SA	12,487	111.950000	1,397,919.65	
	PEUGEOT SA	23,244	18.385000	427,340.94	
	PIRELLI & C.	13,909	15.530000	216,006.77	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	9,048	84.670000	766,094.16	
	PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-REG	12,944	45.100000	583,774.40	
	PRYSMIAN SPA	12,389	20.880000	258,682.32	
	PUBLICIS GROUPE	11,006	76.060000	837,116.36	
	QIAGEN N.V.	13,541	22.725000	307,719.22	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	6,938	14.990000	104,000.62	
	RANDSTAD HOLDING NV	7,353	53.900000	396,326.70	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	6,393	78.060000	499,037.58	
	REED ELSEVIER NV	41,460	22.830000	946,531.80	

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	REMY COINTREAU	1,419	67.270000	95,456.13	
	RENAULT SA	11,383	98.810000	1,124,754.23	
	REPSOL SA	60,888	18.195000	1,107,857.16	
	REXEL SA	16,363	16.930000	277,025.59	
	RTL GROUP	2,289	83.480000	191,085.72	
	RWE AG	29,079	22.535000	655,295.26	
	SAFRAN SA	17,322	66.050000	1,144,118.10	
	SAIPEM SPA	16,008	12.470000	199,619.76	
	SAMPO OYJ-A SHS	26,328	44.640000	1,175,281.92	
	SANOFI	70,469	92.300000	6,504,288.70	
	SAP SE	54,376	68.020000	3,698,655.52	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	30,950	70.110000	2,169,904.50	
	SCOR SE	9,114	31.520000	287,273.28	
	SES	18,073	32.440000	586,288.12	
	SIEMENS AG-REG	46,815	98.150000	4,594,892.25	
	SNAM SPA	124,603	4.546000	566,445.23	
	SOCIETE BIC SA	1,710	151.150000	258,466.50	
	SOCIETE GENERALE SA	42,653	44.750000	1,908,721.75	
	SODEXO	5,623	94.190000	529,630.37	
	SOLVAY SA	3,482	127.900000	445,347.80	
	STMICROELECTRONICS NV	37,105	7.431000	275,727.25	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	32,396	9.765000	316,346.94	
	SUEZ ENVIRONNEMENT CO	17,911	18.095000	324,099.54	
	SYMRISE AG	7,387	57.940000	428,002.78	
	TECHNIP SA	5,977	62.100000	371,171.70	
	TELECOM ITALIA SPA	598,021	1.135000	678,753.83	
	TELECOM ITALIA-RSP	357,722	0.906500	324,274.99	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	34,790	5.251000	182,682.29	
	TELEFONICA SA	263,883	13.215000	3,487,213.84	
	TELENET GROUP HOLDING NV	3,097	51.800000	160,424.60	
	TENARIS SA	27,693	13.680000	378,840.24	
	TERNA SPA	89,090	4.378000	390,036.02	
	THALES SA	5,412	57.610000	311,785.32	
	THYSSENKRUPP AG	26,635	24.925000	663,877.37	
	TNT EXPRESS NV	25,993	7.699000	200,120.10	
	TOTAL SA	126,358	47.730000	6,031,067.34	
	UBI BANCA SCPA	50,989	7.650000	390,065.85	
	UCB SA	7,492	64.540000	483,533.68	
	UMICORE	5,590	45.220000	252,779.80	
	UNICREDIT SPA	260,154	6.455000	1,679,294.07	
	UNILEVER NV-CVA	96,100	39.445000	3,790,664.50	
	UNIPOLSAI SPA	52,336	2.490000	130,316.64	
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	7,130	43.090000	307,231.70	
	UPM-KYMMENE OYJ	31,430	17.010000	534,624.30	
	VALEO SA	4,430	152.750000	676,682.50	
	VALLOUREC SA	6,328	22.600000	143,012.80	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	24,855	19.240000	478,210.20	
	VIENNA INSURANCE GROUP AG	2,427	35.965000	87,287.05	
	VINCI SA	27,764	55.470000	1,540,069.08	
	VIVENDI	71,423	23.175000	1,655,228.02	
	VOESTALPINE AG	6,584	39.465000	259,837.56	
	VOLKSWAGEN AG	1,744	229.550000	400,335.20	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	9,589	229.950000	2,204,990.55	
	VOPAK	4,170	43.295000	180,540.15	
	WARTSILA OYJ ABP	8,670	41.500000	359,805.00	
	WENDEL	1,815	115.250000	209,178.75	
	WOLTERS KLUWER	17,611	28.650000	504,555.15	
	ZARDOYA OTIS SA	10,371	11.950000	123,933.45	
	ZODIAC AEROSPACE	11,008	33.555000	369,373.44	
	ユーロ小計	15,075,929		218,453,591.35 (29,207,245,163)	
	合計	84,515,294		222,780,223,256 (222,780,223,256)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカドル				
投資証券	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	20,647.00	428,425.25	
	AMERICAN REALTY CAPITAL PROP	53,630.00	486,424.10	
	AMERICAN TOWER CORP	24,851.00	2,344,691.85	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	55,413.00	567,983.25	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	7,772.00	1,292,017.28	
	BOSTON PROPERTIES INC	9,040.00	1,201,144.80	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	5,107.00	385,731.71	
	COMMUNICATIONS SALES & LE	7,050.00	188,799.00	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	8,012.00	531,195.60	
	DUKE REALTY CORP	19,801.00	397,406.07	
	EQUINIX INC	3,261.00	873,948.00	
	EQUITY RESIDENTIAL	20,326.00	1,516,726.12	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	3,762.00	834,449.22	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,964.00	535,972.44	
	GENERAL GROWTH PROPERTIES	31,196.00	886,590.32	
	HCP INC	27,092.00	1,071,217.68	
	HEALTH CARE REIT INC	20,526.00	1,454,472.36	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	44,737.00	898,766.33	
	IRON MOUNTAIN INC	9,780.00	358,339.20	
	KIMCO REALTY CORP	24,260.00	590,488.40	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	8,524.00	306,352.56	
	MACERICH CO/THE	8,247.00	680,872.32	
	PLUM CREEK TIMBER CO	10,502.00	436,778.18	
	PROLOGIS INC	29,370.00	1,183,023.60	
	PUBLIC STORAGE	8,673.00	1,692,015.57	
	RAYONIER INC	7,503.00	189,525.78	
	REALTY INCOME CORP	13,149.00	617,477.04	
	REGENCY CENTERS CORP	5,572.00	361,065.60	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	18,330.00	3,365,754.60	
	SL GREEN REALTY CORP	5,657.00	674,370.97	
	UDR INC	14,846.00	488,433.40	
	VENTAS INC	19,127.00	1,305,991.56	
	VORNADO REALTY TRUST	9,959.00	1,018,407.34	
	WEYERHAEUSER CO	30,851.00	1,009,753.23	
	投資証券 小計	590,537.00	30,174,610.73 (3,672,250,125)	
アメリカドル 小計		590,537.00	30,174,610.73 (3,672,250,125)	
カナダドル				
投資証券	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	7,900.00	177,671.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	9,100.00	260,806.00	
	投資証券 小計	17,000.00	438,477.00 (43,400,453)	
カナダドル 小計		17,000.00	438,477.00 (43,400,453)	
オーストラリアドル				
投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	57,084.00	434,980.08	
	FEDERATION CENTRES	90,246.00	277,957.68	
	GOODMAN GROUP	104,682.00	667,871.16	
	GPT GROUP	102,300.00	462,396.00	
	MIRVAC GROUP	226,066.00	446,480.35	
	NOVION PROPERTY GROUP	126,079.00	324,023.03	
	SCENTRE GROUP	316,394.00	1,249,756.30	
	STOCKLAND	141,931.00	608,883.99	
	WESTFIELD CORP	117,891.00	1,104,638.67	
	投資証券 小計	1,282,673.00	5,576,987.26 (530,092,639)	
オーストラリアドル 小計		1,282,673.00	5,576,987.26 (530,092,639)	
イギリスポンド				
投資証券	BRITISH LAND CO PLC	57,192.00	496,998.48	
	HAMMERSON PLC	46,798.00	317,290.44	
	INTU PROPERTIES PLC	54,632.00	186,295.12	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	46,870.00	618,684.00	
	SEGRO PLC	44,192.00	186,490.24	
	投資証券 小計	249,684.00	1,805,758.28 (340,132,629)	

(単位：円)

通貨		口数	評価額	備考
種類	銘柄			
イギリスポンド 小計		249,684.00	1,805,758.28 (340,132,629)	
香港ドル				
投資証券	LINK REIT	135,500.00	6,253,325.00	
	投資証券 小計	135,500.00	6,253,325.00 (98,177,202)	
香港ドル 小計		135,500.00	6,253,325.00 (98,177,202)	
シンガポールドドル				
投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	122,000.00	308,660.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	131,000.00	216,150.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	146,000.00	321,200.00	
	SUNTEC REIT	143,000.00	260,260.00	
投資証券 小計		542,000.00	1,106,270.00 (100,537,817)	
シンガポールドドル 小計		542,000.00	1,106,270.00 (100,537,817)	
ユーロ				
投資証券	FONCIERE DES REGIONS	1,746.00	144,306.90	
	GECINA SA	1,699.00	203,115.45	
	ICADE	2,160.00	153,468.00	
	KLEPIERRE	10,306.00	428,368.89	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	5,799.00	1,386,250.95	
投資証券 小計		21,710.00	2,315,510.19 (309,583,712)	
ユーロ 小計		21,710.00	2,315,510.19 (309,583,712)	
合計			5,094,174,577 (5,094,174,577)	

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 592銘柄	97.43%		61.05%
	投資証券 34銘柄		2.57%	1.61%
カナダドル	株式 93銘柄	99.53%		4.03%
	投資証券 2銘柄		0.47%	0.02%
オーストラリアドル	株式 62銘柄	92.11%		2.72%
	投資証券 9銘柄		7.89%	0.23%
イギリスポンド	株式 105銘柄	98.30%		8.62%
	投資証券 5銘柄		1.70%	0.15%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.00%		3.99%
香港ドル	株式 39銘柄	96.96%		1.38%
	投資証券 1銘柄		3.04%	0.04%
シンガポールドドル	株式 23銘柄	92.80%		0.57%
	投資証券 4銘柄		7.20%	0.04%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.00%		0.06%
スウェーデンクローネ	株式 33銘柄	100.00%		1.28%
ノルウェークローネ	株式 9銘柄	100.00%		0.28%
デンマーククローネ	株式 14銘柄	100.00%		0.72%
イスラエルシェケル	株式 9銘柄	100.00%		0.25%
ユーロ	株式 236銘柄	98.95%		12.82%
	投資証券 5銘柄		1.05%	0.14%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。

「マネー・プールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 【貸借対照表】

	第 8 期	第 9 期
	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	298	298
親投資信託受益証券	118,605	118,605
流動資産合計	118,903	118,903
資産合計	118,903	118,903
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	1 118,509	118,509
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	394	394
(分配準備積立金)	(330)	(331)
元本等合計	118,903	118,903
純資産合計	118,903	118,903
負債純資産合計	118,903	118,903

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第 8 期	第 9 期
	自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日	自 平成26年11月21日 至 平成27年 5月20日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
有価証券売買等損益	35	
営業収益合計	35	
営業費用		
営業費用合計		
営業利益	35	
経常利益	35	
当期純利益	35	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		
期首剰余金又は期首欠損金 ()	359	394
分配金	1	
期末剰余金又は期末欠損金 ()	394	394

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第 8 期 [平成26年11月20日現在]	第 9 期 [平成27年5月20日現在]
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	118,509円	118,509円
2 受益権の総数	118,509口	118,509口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0033円 (10,033円)	1.0033円 (10,033円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 8 期 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	3円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	32円
収益調整金額	C	64円
分配準備積立金額	D	295円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	394円
当ファンドの期末残存口数	F	118,509口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	33円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 9 期 (自平成26年11月21日 至平成27年5月20日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	63円
分配準備積立金額	D	330円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	394円
当ファンドの期末残存口数	F	118,509口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	33円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 8 期 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)	第 9 期 (自平成26年11月21日 至平成27年5月20日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 8 期	第 9 期
	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 8 期	第 9 期
	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	46	
合計	46	

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	116,474	118,605	
	親投資信託受益証券 小計	116,474	118,605	
合計		116,474	118,605	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	372,850,572	210,220,805
国債証券	2,000,418,450	1,750,095,800
未収利息	78,819	78,794
前払費用	47,806	
流動資産合計	2,373,395,647	1,960,395,399
資産合計	2,373,395,647	1,960,395,399
負債の部		
流動負債		
未払解約金	869	802,372
流動負債合計	869	802,372
負債合計	869	802,372
純資産の部		
元本等		
元本	1	2,330,826,446
剰余金		
剰余金又は欠損金()	42,568,332	35,231,293
元本等合計	2,373,394,778	1,959,593,027
純資産合計	2,373,394,778	1,959,593,027
負債純資産合計	2,373,395,647	1,960,395,399

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月21日から11月20日まで、および11月21日から翌年5月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
1 期首	平成26年5月21日	平成26年11月21日
期首元本額	2,668,018,452円	2,330,826,446円
期首からの追加設定元本額	1,459,518,984円	10,374,332,763円
期首からの一部解約元本額	1,796,710,990円	10,780,797,475円
元本の内訳*		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	245,571,395円	288,416,273円
三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)	5,226,135円	5,226,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	22,047,722円	14,525,380円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	2,727,794円	2,727,794円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	170,286円	101,543円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	126,013,765円	81,714,442円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	231,818,919円	152,186,197円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース>(毎月分配型)	429,650円	429,650円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	11,926,122円	7,467,710円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	679,345,083円	485,467,302円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース>(毎月分配型)	197,649円	128,906円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	1,799,230円	1,799,230円
ブラデスコ ブラジル成長株オープン・マネーボール・ファンド	3,156,423円	2,017,437円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	248,106円	248,106円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	712,999円	712,999円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	1,490,575円	862,076円

	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<新興国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	446,819円	299,514円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>	2,188,822円	981,935円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	614,937円	389,070円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	68,417,834円	42,384,248円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	3,558,532円	3,558,532円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	35,941,494円	35,941,494円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	938,449円	938,449円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	358,088円	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	2,100,667円	2,100,667円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,836,590円	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,787,931円	923,745円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>	8,737,199円	5,525,461円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	43,480,808円	23,152,810円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	10,108,332円	5,011,602円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	4,071,402円	4,071,402円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	68,076,479円	43,682,881円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	757,771円	374,779円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,232,040円	780,306円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>	138,108,832円	29,100,616円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	2,221,253円	2,221,253円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	2,971,153円	1,784,459円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	2,576,702円	2,576,702円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,148,614円	3,148,614円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	67,305円	67,305円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>	13,171,200円	3,492,620円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	78,483,503円	78,483,503円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	3,143,477円	2,069,498円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	2,669,954円	1,726,413円
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	10,889円	1,068円
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	20,706円	20,706円
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,836円	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	98,368円	98,368円
三菱UFJ/UBS グローバル好利回りCBファンド2012-11(円ヘッジ)(限定追加型)	10,816,126円	10,816,126円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	89,100,298円	47,835,444円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	266,340円	168,137円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	472,643円	472,643円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	40,301円	20,660円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	20,637円	20,637円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	2,438,810円	2,438,810円

	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコベソコース>(毎月分配型)	7,176,471円	4,073,259円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,071,498円	688,506円
ビクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ビクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコベソコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ビクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	19,255,183円	19,255,183円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	554,804円	554,804円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	15,049,666円	15,049,666円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	20,551,717円	20,551,717円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	3,730,759円	3,730,759円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	5,059,469円	5,059,469円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコベソコース>(毎月分配型)	5,519,741円	5,519,741円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	536,847円	252,058円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	470,711円	6,618,213円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)	3,737,703円	3,737,703円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)	6,435,081円	6,435,081円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	303,811円	686,803円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	627,788円	627,788円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコベソコース>(年2回分配型)	608,110円	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	46,726円	46,726円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	100,461円	895,906円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	1,475,717円	36,583,200円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>	980,118円	980,075円
三菱UFJ/ビムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	1,423,307円	1,423,307円
三菱UFJ/ビムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	3,270,787円	3,270,787円
三菱UFJ/ビムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	1,168,184円	1,168,184円
三菱UFJ/ビムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	2,065,331円	2,065,331円
ビムコ・エマーシング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	983円	983円
ビムコ・エマーシング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	983円	983円
三菱UFJ/UBS グローバル好利回りCBファンド 2013-11(円ヘッジ)(限定追加型)	982,608円	982,608円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	2,827,156円	2,827,156円

	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	9,387,547円	9,387,547円
米ドル建て担保付貸付債権オープン<為替ヘッジあり>(3ヵ月決算型)	3,445,331円	
三菱UFJ/ビムコ トータル・リターン・ファンド2014	256,356円	256,356円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	151,268円	151,268円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	41,258円	168,922円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	633,556円	1,674,507円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	235,745円	658,018円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	1,565,662円	9,991,470円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	320,205円	1,616,484円
三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)	25,537,767円	25,537,767円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	18,797,761円	42,906,570円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年2回分配型)	3,312,052円	8,585,548円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(毎月分配型)		10,804円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(年2回分配型)		10,804円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)		1,375,824円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)		1,071,396円
マルチストラテジー・ファンド(ラップ向け)		491,015円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)		348,621円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)		59,905円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)		983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)		983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)		983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)		983円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)		3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)		6,324,266円
Navigo インド債券ファンド	885,566円	885,566円
Navigo マネーボールファンド	3,999,901円	1,412,300円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円	39,351円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)		22,527,760円
三菱UFJ/AMP オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)		11,293,333円
バンクローンファンドUSA(為替ヘッジあり)2014-08	11,276,260円	11,276,260円
マネーボールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	116,474円	116,474円
MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	124,156,095円	132,261,881円
ビムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)	16,982,851円	16,982,851円
ビムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)	34,396,392円	34,396,392円
(合計)	2,330,826,446円	1,924,361,734円

	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
2 受益権の総数	2,330,826,446口	1,924,361,734口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0183円 (10,183円)	1.0183円 (10,183円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	(自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)	(自平成26年11月21日 至平成27年5月20日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	[平成26年11月20日現在]	[平成27年5月20日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	68,793	162,000
合計	68,793	162,000

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式
該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第331回利付国債(2年)	200,000,000	200,050,000	
	第332回利付国債(2年)	150,000,000	150,051,000	
	第522回国庫短期証券	300,000,000	300,000,300	
	第532回国庫短期証券	1,100,000,000	1,099,994,500	
	国債証券 小計	1,750,000,000	1,750,095,800	
	合計	1,750,000,000	1,750,095,800	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】
【純資産額計算書】

平成27年6月30日現在
(単位：円)

資産総額	5,953,106,289
負債総額	56,795,001
純資産総額(-)	5,896,311,288
発行済口数	2,800,000 口
1口当たり純資産価額(/)	2,105.83 (100口当たり 210,583)

<参考>

「MSCIコクサイインデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)」の現況
【純資産額計算書】

平成27年6月30日現在
(単位：円)

資産総額	5,885,618,522
負債総額	647,839
純資産総額(-)	5,884,970,683
発行済口数	2,790,280,049 口
1口当たり純資産価額(/)	2.1091 (1万口当たり 21,091)

<参考>

「外国株式インデックスマザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成27年6月30日現在
(単位：円)

資産総額	224,662,225,611
負債総額	1,532,411,618
純資産総額(-)	223,129,813,993
発行済口数	97,428,434,765 口
1口当たり純資産価額(/)	2.2902 (1万口当たり 22,902)

<参考>

「マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)」の現況
【純資産額計算書】

平成27年6月30日現在
(単位：円)

資産総額	118,903
負債総額	
純資産総額(-)	118,903
発行済口数	118,509 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0033 (1万口当たり 10,033)

<参考>

「マネー・マーケット・マザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成27年6月30日現在
(単位：円)

資産総額	1,882,667,345
負債総額	154,445
純資産総額(-)	1,882,512,900
発行済口数	1,848,662,443 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0183 (1万口当たり 10,183)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

報告書代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

報告書代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

2【事業の内容及び営業の概況】

報告書代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

3【委託会社等の経理状況】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

(1)【貸借対照表】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

(2)【損益計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

(3)【株主資本等変動計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

追加型証券投資信託

『MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信』約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

この信託は、信託法(平成18年法律第108号)(以下「信託法」といいます。)の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関(受託者の利害関係人(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条において同じ。)を含みます。)と信託契約を締結し、これを委託することができます。

前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第3条 委託者は、金100億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第5条 この信託は、期間の定めを設けません。ただし、第41条第11項、第42条第1項および第2項、第43条第1項、第44条第1項ならびに第46条第2項の規定による信託期間終了日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については1,000万口を上限として、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。

この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および第23条に規定する借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額(以下「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総

口数で除して得た金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日における信託金について受入れた場合には、振替機関に対し当初設定が行われた旨を通知するものとします。

受託者は、追加信託に係る信託金について受入れた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。

(受益権の申込単位および価額)

第13条 委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、その申込みの翌営業日を受付日として、委託者が定める取得に係る一定口数をもって取得申込みに応じることができます。

委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、受付日が別に定める日となる場合には、前項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

委託者は、次の各号に定める日には、第1項による受益権の取得申込みを受け付けられないものとします。ただし、委託者は、次の各号に定める日における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受け付けを行うことができます。

- 1．毎月の最初の営業日から起算して3営業日以内
 - 2．毎月の最終営業日の4営業日前から起算して5営業日以内
 - 3．第32条に定める計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内）
 - 4．この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
 - 5．前各号のほか、委託者が、第21条各号に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき
- 委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所お

よび金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。(以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、第21条に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、第1項による受益権の取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

第1項の場合の受益権の価額は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、1口につき1,000円とします。

委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、取得申込みを受け付けたときには、当該第一種金融商品取引業者が定める手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を当該取得申込者から徴することができるものとします。

第1項の取得申込者は委託者の指定する第一種金融商品取引業者に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、当該取得申込みの代金(第5項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

(金融商品取引所への上場)

第14条 委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、前項の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第15条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第16条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(受益者名簿の作成と名義登録)

第17条 受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、第7条の受益者について、その氏名または名称および住所その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。

受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関よ

り通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して第1項の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は前項に規定する登録を受託者（受託者が第1項において受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

前項に規定する名義登録は、第32条に規定する毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

（投資の対象とする資産の種類）

第18条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

（投資の対象とする有価証券等）

第19条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

2．コマーシャル・ペーパー

3．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

4．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

(利害関係人等との取引等)

第20条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第24条において同じ。）第24条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第23条および第27条から第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第23条および第27条から第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

(運用の基本方針)

第21条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、次の各号に掲げる運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

- 1．この信託は、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、MSCI K O K U S A I I n d e x (M S C I コクサイ インデックス)(以下「対象指数」といいます。)を円換算した値の変動率に一致させることを目的として、別に定める投資信託証券に対する投資として運用を行います。
- 2．別に定める投資信託証券については、見直しを行う場合があります。この際、新たな投資信託証券（ファンド設定以降に新設された投資信託および投資法人にかかる投資信託証券を含みます。）を追加することや、既に指定されていた投資信託証券を除外することがあります。
- 3．投資信託証券の合計組入比率は高位を保つことを原則とします。
- 4．実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5．市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
- 6．投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- 7．外貨建資産への直接投資は、行いません。

(収益分配方針)

第22条 毎計算期末に、経費等控除後の配当等収益（利子およびこれに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、前条の規定に基づいて運用を行います。

(公社債の借入れ)

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることが

できます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

前項の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

第1項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

(信託業務の委託等)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの(受託者の利害関係人を含みます。)を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第25条 金融機関または第一種金融商品取引業者等(第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。)から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第26条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産(金銭を除きます。)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第27条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第28条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第30条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第31条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第32条 この信託の計算期間は、毎年6月9日から12月8日まで、および12月9日から翌年6月8日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成22年11月22日から平成23年6月8日までとし、最終計算期間の終了日は第5条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第33条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。

受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(信託事務の諸費用および監査報酬)

第34条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替

金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

前2項に定める諸費用のほか、以下の費用（当該費用に係る消費税等に相当する金額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁することができるものとします。

1. 受益権の上場に係る費用
2. 対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料

（信託報酬等）

第35条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第32条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の15以内の率を乗じて得た額とします。

前項の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第36条 信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、第34条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができます。なお、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に信託財産から生じた第1号に掲げる利益の合計額は、第2号に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰り越します。

1. 有価証券売買益（評価益を含みます。）追加信託差益金、解約差益金
2. 有価証券売買損（評価損を含みます。）追加信託差損金、解約差損金

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第37条 受託者は、支払開始日から5年経過した後に、収益分配金の未払残高があるときは、当該金額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

受託者は、支払開始日から10年経過した後に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）の未払残高があるときは、当該金額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

受託者は、一部解約金（第41条第5項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）について第38条第6項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

受託者は、前各項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第38条 受託者は、計算期間終了日において第17条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）として、当該名義登録受益者に収益分配金を支払います。

前項に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が第17条第3項に規定する金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いにかかる契約を締結している場合は、当

該契約にしたがい支払われるものとします。

受託者は、信託終了日において第17条の受益者名簿に名義登録されている者を信託終了日における名義登録受益者として、当該名義登録受益者に償還金を支払います。

前項に規定する償還金の支払いは、原則として信託終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により行うものとします。

受託者は、収益分配金および償還金の支払いについて、受益者名簿の作成を委託した者にこれを委託することができます。

一部解約金は、第41条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から当該受益者に支払います。

前項に規定する一部解約金の支払いは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者の営業所等において行うものとします。

(収益分配金および償還金の時効)

第39条 受益者が、収益分配金については前条第2項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第40条 追加信託金については、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

一部解約金については、当該金額と当該一部解約に係る元本に相当する金額との差額を、解約差金として処理します。

(信託契約の一部解約)

第41条 受益者は、平成23年1月24日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の翌営業日を受付日として、委託者が定める一部解約の実行の請求に係る一定口数をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。

委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約するものとし、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行うよう指図します。

受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者に対し、振替受益権をもって行うものとします。

前項の委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行うものとします。振替機関は、当該手続きが行われた後に、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座に第1項の一部解約の実行の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

第2項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求の受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、一部解約の実行の請求を受け付けたときには、当該第一種金融商品取引業者が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を当該一部解約の実行の請求を行った受益者から徴することができるものとします。

委託者は、別に定める日には、第1項による一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

委託者は、次の各号に定める日には、第1項による一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。ただし、委託者は、次の各号に定める日における一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽

微である等と判断される期日および期間における一部解約の実行の請求については、当該一部解約の実行の請求の受付けを行うことができます。

- 1．毎月の最初の営業日から起算して3営業日以内
- 2．毎月の最終営業日の2営業日前から起算して3営業日以内
- 3．第32条に定める計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内）
- 4．この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 5．前各号のほか、委託者が、第21条各号に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、第21条に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第5項の規定に準じて計算された価額とします。

委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10万口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第42条第3項から第6項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第42条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次の各号に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出るものとし、

- 1．受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合
- 2．対象指数が廃止された場合
- 3．対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が第47条第2項に規定する書面決議により否決された場合

なお、第1号に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとし、

委託者は、第1項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議につい

て賛成するものとみなします。

第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

第3項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第3項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条第2項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、前項の変更または併合(変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

前項の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益

権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使うことができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使わないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

第2項の書面決議は議決権を行行使うことができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

(反対者の買取請求権)

第48条 第42条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

(公告)

第49条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am.mufg.jp/>

前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第50条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第51条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定め

ます。

(附則)

第1条 この約款において「短期社債等」とは、社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に規定する特定短期社債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債、農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債および一般振替機関の監督に関する命令第38条第2項に規定する短期外債をいいます。

信託契約締結日 平成22年11月22日

(付表)

1. 約款第13条第2項および第41条第7項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

2. 約款第19条第1項、第21条第1項第1号および第2号に規定する「別に定める投資信託証券」とは次のものをいいます。

追加型証券投資信託 [MSCIコクサイインデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)]

追加型証券投資信託 [マネーボールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)]

